



Aomori Transformation

青森県基本計画

「青森新時代」
への架け橋

令和 6 年度

上北の教育

青森県教育庁 上北教育事務所

ウェルビーイングの向上

上北教育事務所

所長 佐藤 真理

現代は、将来の予測が困難なVUCA^{※1}の時代と言われています。実際に、記憶の新しいところでは新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、世界中がこれまでに経験したことのない事態に陥りました。教育現場においても様々な課題が浮き彫りになり、何が正解か分からないまま、こどもたちのために緊急の対応を続けてきたことと思います。ただし、そのことは負の側面だけではなく、学校の存在意義を示唆するとともに、これまでの教育活動を見つめ直して価値付けたり、改善したりする機会になりました。いずれにせよ、この難局を乗り越えてきた校長先生はじめ、教職員の皆様には改めて感謝いたします。

さて、令和5年6月16日に閣議決定された第4期教育振興基本計画では、VUCAの時代等の現状を踏まえ、二つのコンセプト「持続可能な社会の創り手の育成」「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」が示されました。

特に、ウェルビーイングについては、「自己肯定感や自己実現などの獲得的な要素と、人とのつながりや利他性、社会貢献意識などの協調的な要素を調和的・一体的に育み、日本社会に根差した『調和と協調』に基づくウェルビーイングを教育を通じて向上させていくこと」が求められています。

上北教育事務所では、こうしたことを踏まえ、こどもたちのウェルビーイングを高めるために以下のこだわりをもって取組を進めたいと思います。

一つ目は、確かな学力の育成です。個人のウェルビーイングを支える要素には学力や学習環境も含まれます。個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実によって「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につなげ、資質・能力の三つの柱^{※2}をバランスよく育成していくことが必要だと考えます。

二つ目は、多様な教育ニーズへの対応と社会的包摂による共生社会の実現に向けた学び・生徒指導の推進です。特に、不登校児童生徒の増加は上北管内における喫緊の課題であり、個々の状況に応じた適切な支援の充実が求められています。一人一人の多様なウェルビーイングを実現するためには、児童生徒が自発的・主体的に自らも発達させていくことが尊重され、その過程を学校や教職員が支えていくという発達支持的生徒指導などを重視していくことが必要だと考えます。

三つ目は、教師のウェルビーイングです。こどもたちのウェルビーイングを高めるためには、教師のウェルビーイングを確保することが必要であり、学校が教師のウェルビーイングを高める場となることが重要です。そのためには、教師にとってこどもの成長実感や保護者・地域との信頼関係があり、職場の心理的安全性が保たれることなどが必要だと考えます。

これらのことを実現させるためには、学校管理職の役割が一層重要となります。従前から求められている判断力、決断力等に加え、学校内外の情報を収集・整理・分析し共有するアセスメント力や、コミュニティ・スクールや地域学校協働活動等、学校内外の関係者の相互作用により学校の教育力を最大化していくファシリテーション力を発揮し、教師の、そしてこどもたちのウェルビーイングを高めてくださるようお願いいたします。こどもたち一人一人のウェルビーイングが、家庭や地域に広がり、その広がりが地域を支え、世代を超えて循環していくことを期待しています。

結びに、管内の教育関係者の皆様方には、日頃から学校教育及び社会教育に御尽力いただき、深く感謝申し上げます。上北教育事務所では、管内指導主事全員協議会等の場で検討を重ね、学校教育における11の重点、社会教育における6つの重点を設定しました。皆様方には、今年度も、上北の教育の充実と発展のために御支援・御協力をお願い申し上げます。

※1 VUCA:「Volatility (変動性)」「Uncertainty (不確実性)」「Complexity (複雑性)」「Ambiguity (曖昧性)」の四つの単語の頭文字をとった造語。

※2 資質・能力の三つの柱:「知識及び技能の習得」「思考力、判断力、表現力等の育成」「学びに向かう力、人間性等の涵養」

目 次

青森県教育委員会

青森県教育施策の方針	3
令和6年度 学校教育指導の方針と重点	4
令和6年度 体育・健康・スポーツ行政の方針と重点	6
令和6年度 社会教育行政の方針と重点	7
令和6年度 文化財保護行政の方針と重点	8

教育課（学校教育）

学校教育指導の方針と重点	10
活用してほしい資料一覧	21
生徒指導推進要綱	29
スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置	30
特別支援教育巡回相談員の訪問	31
特別支援教育専門家チームの設置	33
事故、感染症等の報告	34
1 児童生徒・職員の事故、火災・自然災害等の場合	34
2 感染症、食中毒等の場合	35
3 鳥インフルエンザ等の発生が疑われる場合	36
4 その他	36
送付票〔様式1〕	37
（麻しん・風しん）の発生及び措置状況〔様式2-1〕	38
食中毒・経口感染症等の報告（市町村立）	39

教育課（社会教育）

社会教育行政の方針と重点	43
学校の教育活動などで活用できる社会教育施設及び関連施設	47
教育委員会（社会教育関係）訪問実施要項	51

総務課

学校事務訪問	55
令和5年度 学校事務訪問における指導事項	56
令和6年度 学級編制について	57
令和6年度 小・中学校教職員配置基準	58
学務関係提出書類一覧（参考）	61

資料

令和6年度 上北教育事務所及び三八教育事務所（庶務担当）機構図	65
令和6年度 上北教育事務所及び三八教育事務所（上北担当）事務分掌	66
令和6年度 教育課等事業等一覧	68
令和6年度 悉皆研修等一覧	69
令和6年度 学校教育関連事業一覧（特別支援教育、初任研を除く）	70
令和6年度 特別支援教育関連事業一覧	71
令和6年度 初任者研修関連事業一覧	72
令和6年度 初期層教員研修一覧	73
令和6年度 教育行政関連事業一覧	73
令和6年度 社会教育関連事業一覧	74
県教育委員会 研究指定校・研究協力校	75
令和6年度 学習指導研究会	75
教育研究会県大会等予定	75
管内小学校一覧	76
管内中学校・県立中学校一覧	79
管内市町村等教育委員会一覧	81
管内学校教育主管課・室指導組織一覧	82
令和6年度 管内小・中学校の所在地	85

青森県教育委員会

青森県教育施策の方針	3
令和6年度 学校教育指導の方針と重点	4
令和6年度 体育・健康・スポーツ行政の方針と重点	6
令和6年度 社会教育行政の方針と重点	7
令和6年度 文化財保護行政の方針と重点	8

青森県教育施策の方針

青森県教育委員会は、郷土に誇りを持ち、多様性を尊重し、創造力豊かで、新しい時代を主体的に切り拓く^{ひら}人づくりを目指します。このため、

夢や志の実現に向け、知・徳・体を育む学校教育

学びを生かし、つながりをつくり出す社会教育

次代へ伝える、かけがえのない文化財の保存・活用

活力、健康、感動を生み出すスポーツ

を、市町村教育委員会、家庭や地域社会との連携を図りながら推進します。

平成26年1月8日決定

令和6年度 学校教育指導の方針と重点

青森県教育委員会

1 方針

郷土に誇りを持ち、多様性を尊重し、創造力豊かで、新しい時代を主体的に切り拓く幼児児童生徒を育成するため、教育は人づくりという視点に立って、学校運営に創意工夫をこらし、夢や志の実現に向け、知・徳・体を育む学校教育の推進に努める。

2 重点

(1) 授業の充実

一人一人の子どもが、各教科及び総合的な学習の時間等において、確かな学力を身に付けることができるよう、目指す資質・能力を明確にするとともに、言語活動の充実を図りながら、一人一人の能力・適性に応じた指導と学習習慣の育成に努める。

ア 主体的・対話的で深い学びの実現を図る指導計画等の整備

イ 「知識及び技能」の習得と「思考力、判断力、表現力等」の育成、「学びに向かう力・人間性等」の涵養に向けた教材研究の深化

ウ 一人一人の学習の過程や成果の的確な把握と指導の改善につながる評価の工夫

エ 各教科等の特質に応じた体験活動や問題解決的な学習を重視した指導の工夫

オ 学校図書館やICTなどを活用した、子どもの学びを支援する学習環境と学習活動の充実

(2) 道徳教育の充実

一人一人の子どもが、人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を家庭、学校、その他社会における具体的な生活の中に生かし、豊かな心をもつことができるよう、教育活動全体を通じて道徳性の育成に努める。

ア 道徳教育を推進する指導体制と全体計画の整備・充実

イ 道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる指導の工夫

ウ 郷土を愛する心を育む指導の充実

エ 道徳科における学習状況及び道徳性に係る成長の様子の継続的な把握と、評価を生かした指導の工夫

(3) 特別活動の充実

一人一人の子どもが、様々な集団活動に自主的、実践的に取り組み、集団や自己の生活上の課題を解決することを通して、集団や社会における生活及び人間関係をよりよく築いていくことができるよう、必要な資質・能力の育成に努める。

ア 自主的な態度を育てる学級活動・ホームルーム活動の工夫

イ 自治的な意識を高める児童会活動・生徒会活動の工夫

ウ 児童の個性の伸長を図り、触れ合いを深めるクラブ活動の工夫

エ 集団への所属感や連帯感を深める学校行事の工夫

(4) 体育・健康教育の充実

一人一人の子どもが、生涯にわたって自ら進んで運動に親しみ、健康で安全な生活と豊かなスポーツライフを送ることができるよう、家庭や地域社会との連携を図りながら、心と体を一体として捉え、健やかな体を育む教育の推進に努める。

ア 運動に親しむ資質や能力の育成及び体力の向上を図る指導の充実

イ 健康に関する知識を身に付け、積極的に健康な生活を実践できる指導の充実

ウ 食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができる指導の充実

エ 安全な生活を送る基礎を培い、安全で安心な社会づくりに参加し貢献できる資質・能力の育成

(5) 生徒指導の充実

一人一人の子どもが、健やかに成長することができるよう、家庭や地域社会及び関係機関等との連携を図りながら、心の結びつきを基調として支えるとともに、問題行動・不登

校等の未然防止、早期発見・早期対応に努める。

- ア 基本的な生活習慣や自己指導能力を育成する協働的な指導体制の充実
- イ 生徒指導の実践上の視点を生かした学習指導と学年・学級・ホームルーム経営の充実
- ウ 児童理解・生徒理解に基づいた教育相談の充実
- エ 児童生徒が主体となるいじめ防止活動の推進と組織的な対応の徹底

(6) キャリア教育の充実

一人一人の子どもが、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立ができるよう、必要な基盤となる資質・能力の育成に努める。

- ア キャリア教育指導体制の整備・充実
- イ 現在及び将来の生き方を考える指導・進路指導の充実
- ウ 児童生徒の発達の段階に応じた勤労観・職業観の育成

(7) 特別支援教育の充実

発達障害を含む障害のある子どもなど特別な配慮を必要とする子どもが、障害等による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するとともに、その持てる力を最大限に発揮して自立や社会参加ができるよう、一人一人の教育的ニーズを把握し、適切な指導及び必要な支援に努める。

- ア 校内支援体制の充実
- イ 個別の教育支援計画の作成と活用による関係機関と連携した支援の充実
- ウ 個別の指導計画の作成と活用による指導の充実
- エ 交流及び共同学習による相互理解の促進

(8) 環境教育の推進

一人一人の子どもが、環境と人間との関わりについて関心と理解を深め、環境に対する豊かな感受性を養うことができるよう、環境保全に主体的に取り組む態度の育成に努める。

- ア 教科等間の関連を踏まえた指導の工夫
- イ 地域の環境の実態に即した指導の工夫
- ウ 環境に関わる体験活動の充実

(9) 国際化に対応する教育の推進

一人一人の子どもが、我が国や諸外国の文化と伝統について関心と理解を深めるとともに、国際社会に貢献できるよう、国際理解教育の推進に努める。

- ア 郷土に対する愛着と誇りを涵養する教育の推進
- イ 外国語教育の充実による、外国語を通じたコミュニケーション能力の育成
- ウ 異なった文化や習慣をもつ人々との交流の推進

(10) 情報化に対応する教育の推進

一人一人の子どもが、情報モラルを含む情報活用能力を身に付けることができるよう、系統的・体系的な情報教育の推進に努める。

- ア 情報教育を推進する指導体制の整備・充実
- イ 学習指導におけるICTの適切な活用の推進
- ウ 情報通信ネットワーク等を適切に活用した教育の推進
- エ 家庭や地域社会と連携した情報モラルに関する指導の充実

(11) 研修の充実

教員等の資質を高め、教育活動の充実を図るため、計画的・実践的な研修の充実に努める。

- ア 教員等の資質の向上に関する指標を踏まえた研修の推進
- イ 日常的に学び合い、指導力を高め合う校内研修体制の整備・充実
- ウ 教育要領・学習指導要領に基づく実践的研究の充実
- エ 学校の教育課題解決のための実践的研究の充実
- オ 家庭や地域社会と連携し、地域の教育資源を活用した特色ある教育活動の研究・推進

令和6年度 体育・健康・スポーツ行政の方針と重点

1 方針

県民一人一人が、生涯にわたり健やかで活力に満ちた生活を送ることができるよう、学校における体育・健康教育の充実、生涯スポーツ及び競技スポーツの推進に努める。

2 重点

(1) 学校における体育・スポーツの充実

児童生徒が、豊かなスポーツライフの実現を目指し、自ら進んで運動に親しむ資質・能力を身に付け、健康の保持増進と体力の向上を図ることができるよう、学校における体育・スポーツの充実に努める。

ア 教科体育（保健体育）における学習指導の充実

イ 体力の向上を図る指導の充実

ウ 体育（保健体育）担当教員等の研修の充実

エ 運動部活動の充実

(2) 健康教育の充実

児童生徒が、心身ともに健康で安全な生活について理解し実践できるよう、学校、家庭、地域社会の連携を図り、学校保健、学校における食育及び学校安全を総合的に推進し、健康教育の充実に努める。

ア 学校保健の充実

イ 学校における食育の充実

ウ 学校安全の充実

エ 健康教育担当教員等の研修の充実

(3) スポーツの推進

県民が生涯にわたり豊かなスポーツライフを実現できるよう、スポーツに親しむ環境づくりと競技力を向上させる環境づくりの充実に努め、スポーツの推進に努める。

ア 県民のスポーツ参画人口の拡大

イ スポーツを通じた活力ある社会の実現

ウ 本県の競技力向上と次世代アスリートの発掘・育成・強化

(4) 第80回国民スポーツ大会に向けた競技力向上の推進

2026年に本県で開催される第80回国民スポーツ大会での天皇杯・皇后杯の獲得に向けた総合的な競技力向上に努める。

令和6年度 社会教育行政の方針と重点

1 方 針

県民が、自己の向上を目指して生きがいのある充実した生活を送るとともに、豊かで住みよい地域社会を形成することができるよう、学びを生かしつながりをつくり出す社会教育の推進に努める。

2 重 点

(1) 学校・家庭・地域の協働による未来を担う人財の育成

- ア 地域学校協働活動の促進
- イ 地域が支えるキャリア教育の充実
- ウ こどもの読書活動の充実
- エ 家庭教育支援の充実
- オ 青少年の体験活動の充実

(2) 活力ある持続可能な地域づくりに向けた人財の育成

- ア 地域活動の実践者、コーディネーターの養成
- イ 次代の地域を担う若者の育成
- ウ 地域活動に関わる人財のネットワーク形成の支援
- エ 多様な働き方を可能にする学び直しの機会の充実

(3) 生涯を通じた学びと社会参加の推進

- ア 高齢者や障がい者を始めとする多様なニーズに応じた学びの機会の充実
- イ 学習成果を生かした社会参加活動の支援

(4) 社会教育推進のための基盤整備

- ア 社会教育推進体制の充実
- イ 社会教育施設の機能の充実と活用の促進
- ウ 社会教育関係職員の養成と資質の向上
- エ 社会教育関係団体等の活動の支援

※人は青森県にとって「財（たから）」であるという基本的な考え方から、ここでは「人材」を「人財」と表しています。

令和6年度 文化財保護行政の方針と重点

1 方針

郷土への愛着と誇りを培い、うるおいと活力のある県民生活を実現するため、次代へ伝える、かけがえのない文化財の保存・活用に努める。

2 重点

(1) 文化財の保護・保存

かけがえのない文化財を次代に伝えるため、適切に管理し、保護・保存に努める。

- ア 文化財を大切にし、守り伝えようとする意識の啓発
- イ 文化財の調査や記録作成の実施
- ウ 国や県の文化財指定等の推進
- エ 文化財の保存・修理等の支援
- オ 世界遺産「北海道・北東北の縄文遺跡群」を未来に継承する取組の推進

(2) 文化財の公開・活用

県民が文化財に興味・関心を持ち、親しめるよう、公開・活用と情報発信に努める。

- ア 文化財の公開・活用の促進と情報発信
- イ 史跡等の公有化や整備の支援

(3) 伝統芸能・技術の継承

地域で生まれ、保存・伝承されてきた伝統芸能や技術の継承に努める。

- ア 伝統芸能・技術の後継者の育成支援と発表機会の充実
- イ こどもの伝統芸能伝承活動の推進

(4) 博物館等施設の機能の充実

県民が文化財に触れ、体験・体感できる機会の充実と情報発信に努める。

- ア 県立郷土館の資料の収集・保管、展示・調査研究・教育普及活動の充実と情報発信
- イ 三内丸山遺跡センターの遺跡及び遺跡の出土品の保存、遺跡に関する調査研究・展示・教育普及活動の充実と情報発信
- ウ 埋蔵文化財調査センターの発掘調査・研究活動と出土品等の保存・活用の充実及び情報発信

教 育 課

(学 校 教 育)

学校教育指導の方針と重点	10
活用してほしい資料一覧	21
生徒指導推進要綱	29
スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置	30
特別支援教育巡回相談員の訪問	31
特別支援教育専門家チームの設置	33
事故、感染症等の報告	34
1 児童生徒・職員の事故、火災・自然災害等の場合	34
2 感染症、食中毒等の場合	35
3 鳥インフルエンザ等の発生が疑われる場合	36
4 その他	36
送付票〔様式1〕	37
(麻しん・風しん)の発生及び措置状況〔様式2-1〕	38
食中毒・経口感染症等の報告(市町村立)	39

学校教育指導の方針と重点

「方針」を踏まえて11の「重点」と「実践の強調点」を設定し、児童生徒の命に関わる項目には◎を表示しています。

この「重点」の「実践の強調点」は、管内指導主事全員協議会で協議し、設定したものです。

方 針

郷土に誇りを持ち、多様性を尊重し、創造力豊かで、新しい時代を主体的に切り拓く児童生徒を育成するため、教育は人づくりという視点に立って、学校運営に創意工夫をこらし、夢や志の実現に向け、知・徳・体を育む学校教育の推進に努める。

重 点

1 授業の充実

- 1 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進
- 2 学習環境づくりと学習習慣の確立
- 3 指導と評価の一体化を目指した学習評価

2 道徳教育の充実

- 1 道徳教育を推進する指導体制の整備・充実
- 2 道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる指導の工夫
- 3 郷土を愛する心を育む指導の充実

3 特別活動の充実

- 1 特別活動の全体計画及び各活動・学校行事の年間指導計画の工夫
- 2 話し合いを生かした学級活動の充実
- 3 自発的・自治的な意識を高める児童会活動・生徒会活動の工夫
- 4 創意工夫を生かした学校行事の工夫
- 5 協力して興味・関心を追求するクラブ活動の工夫（小学校）

4 体育・健康教育の充実

- 1 運動に親しむ資質・能力の育成及び体力の向上を図る指導の充実
- 2 健康な生活を積極的に実践できる指導の充実
- ◎3 食に関する指導の充実
- ◎4 安全管理及び安全教育の充実

5 生徒指導の充実

- 1 児童生徒のよさを伸ばし社会的資質・能力の発達を支える協働的な指導体制の充実
- 2 生徒指導の実践上の視点を意識した授業や学年・学級経営の充実
- 3 チームで取り組む教育相談の充実
- ◎4 いじめ防止活動の推進と組織的な対応の徹底

6 キャリア教育の充実

- 1 キャリア教育における指導体制の整備・充実
- 2 キャリア・パスポートを活用した指導の充実
- 3 啓発的体験活動の充実

7 特別支援教育の充実

- 1 校内支援体制の充実
- 2 個別の指導計画等の活用による指導の充実
- 3 家庭、地域社会及び関係機関との連携

8 環境教育の推進

- 1 教科等間の関連を踏まえた指導の工夫
- 2 環境に関わる体験活動の充実

9 国際化に対応する教育の推進

- 1 我が国や郷土に対する愛着と誇りを涵養する教育の推進
- 2 外国語教育の充実による、外国語を通じたコミュニケーション能力の育成
- 3 異なった文化や習慣をもつ人々との交流の推進

10 情報化に対応する教育の推進

- 1 情報教育を推進する指導体制の整備・充実
- 2 学習指導におけるICTの効果的な活用
- 3 計画的・継続的な情報モラル教育の実施

11 研修の充実

- 1 「教員等の資質の向上に関する指標」や研修履歴を活用した研修の推進
- 2 教職員の資質の向上を図る校内研修体制の整備・充実
- 3 実践的研究の充実

学校教育指導の方針と重点

この学校教育指導の方針と重点は、学習指導要領、青森県で定めた「青森県教育施策の方針」、
「令和6年度学校教育指導の方針と重点」を基に、『上北の教育』の重点に係る調査及び管内小・
中学校の現状を踏まえ、管内指導主事全員協議会で協議し、設定したものである。

方 針

郷土に誇りを持ち、多様性を尊重し、創造力豊かで、新しい時代を主体的に切り
拓く児童生徒を育成するため、教育は人づくりという視点に立って、学校運営に創
意工夫をこらし、夢や志の実現に向け、知・徳・体を育む学校教育の推進に努める。

上北の学校教育においては、こどもたちが社会の中で自立するための力を身に付け、国内外
で活躍できる人財として成長できるよう、「生きる力」の育成を目指し、その構成要素である
確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和を重視している。そして、これまでも、こどもたち
が自ら学び自ら考える力や他者と協調し他者を思いやる心、たくましく生きるための健康や体
力などを育む教育の推進に取り組んできている。

今後の学校教育においては、複雑で予測困難な時代の中でも、こどもたちが、社会の変化に
主体的に関わり合い、自らの可能性を発揮し多様な他者と協働しながら、よりよい社会と幸福
な人生を切り拓き、未来の創り手となることができるよう、必要な力を育てていくことが重要
である。こうした力は、「生きる力」そのものであり、今後も、「生きる力」の育成を図るとと
もに、向上心や学ぶ意欲の源となる夢や志の実現に向けた教育を展開することが必要である。

各学校においては、学校教育全体及び各教科等の指導を通してどのような資質・能力の育成
を目指すのかを、資質・能力の三つの柱を踏まえながら明確にし、具体的で評価可能な教育目
標を設定する必要がある。その上で、教育目標を含めた教育課程の編成についての基本的な方
針を、家庭や地域社会と共有し、連携する「社会に開かれた教育課程」を実現することが重要
である。また、資質・能力を育むための「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改
善を通して、創意工夫を生かした特色のある教育活動を展開するとともに、教育活動の質を向
上させ学習の効果の最大化を図る、カリキュラム・マネジメントの充実に努めることが求めら
れる。

なお、上北管内における喫緊の課題として、不登校児童生徒や、発達障がい等の多様な背景
をもつ児童生徒への支援が挙げられる。発達支持的生徒指導[※]としての「魅力ある学校づくり」
を進めるなどして、児童生徒が社会の中で自分らしく生きることができ存在へと、自発的・
主体的に成長や発達する過程を支える教育活動を展開するとともに、家庭、地域社会及び関係
機関と連携・協力していくことが重要である。

学校教育の成否は、直接の担い手である教員の資質によるところが大きい。各学校において
は、教員の働き方改革を進めていくとともに、日常の研究・研修に関わる取組や相互のコミュ
ニケーションを通して、教員の資質の向上を図り、より望ましい教育の創造を目指していくこ
とが大切である。

※発達支持的生徒指導（生徒指導提要p20等参照）

児童生徒が自発的・主体的に自らを発達させていくことが尊重され、その発達の過程を学校や教職員
がいかに支えていくかという視点に立つ。

重点 1

授業の充実

実践の強調点

1 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進

児童生徒が主体となる授業のために

- (1) 内容や時間のまとまりの中で、児童生徒が考える場面と教師が教える場面の組み立てを考え、授業の計画を立てる。
- (2) 問題解決的な学習を重視し、次の事項を意識して指導方法を工夫する。
 - ・必然性・必要感のある「めあて（学習課題）」の設定
 - ・解決方法や学習の方向性を見通す場の設定
 - ・個に応じた指導の工夫
 - ・考えを広げ深める対話的な学びの工夫
 - ・各教科等の「見方・考え方」を働かせて考えさせる場の工夫
 - ・学習内容の定着を図る「まとめ（めあてに正対する答え・結論・活動等）」の場の設定
 - ・目的に応じた「振り返り」の場の設定（例えば、成長や変容に気付かせる、次時につなげる、関連付ける、学習・指導改善に生かす等）

2 学習環境づくりと学習習慣の確立

児童生徒の学びがさらに充実するために

- (1) 学校図書館やICTを日常的・効果的に活用する。
- (2) 学び方を身に付けさせ、家庭と協力しながら学習習慣の確立に向けた取組を工夫する。

3 指導と評価の一体化を目指した学習評価

児童生徒の学習改善と教師の指導改善のために

- (1) 指導に生かす評価と記録に残す評価を授業の計画に位置付け、評価の観点を明確にした授業を行う。
- (2) 児童生徒の学習の状況や学習指導要領の趣旨を踏まえ、年間指導計画及び評価規準を見直す。

重点 2

道徳教育の充実

実践の強調点

1 道徳教育を推進する指導体制の整備・充実

全教職員が全体計画を共通理解して、教育活動全体を通じて道徳教育を行うために

- (1) 校長の経営方針の下、道徳教育推進教師を中心に指導体制を整備する。
- (2) 各教科等の指導内容や育成する資質・能力との関連に着目して、道徳教育の全体計画及び別業を見直す。

2 道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる指導の工夫

道徳科の授業における指導の効果を高めるために

- (1) 道徳科の特質を踏まえた問題解決的な学習や体験的な学習などを適切に取り入れた多様な指導方法を工夫する。
- (2) 年間指導計画に授業の反省を記入するなど、指導の効果を振り返り、改善につなげる活用を工夫する。

3 郷土を愛する心を育む指導の充実

豊かな文化、伝統を大切にし、社会に貢献する能力や態度を養うために

- (1) 家庭や地域社会との共通理解に基づく、連携・協力体制の整備・充実を図る。（道徳教育の方針や計画の公表、道徳科授業の公開、道徳教育に関する意見交換の場の設定等）
- (2) 郷土の先人、地域に根付く伝統と文化、行事、歴史等を扱った教材を活用する。（教科書や県、市町村教育委員会で作成した教材等）

重点 3

特別活動の充実

実践の強調点

1 特別活動の全体計画及び各活動・学校行事の年間指導計画の工夫

教育活動全体を見通した全体計画、年間指導計画にするために

- (1) 各活動・行事において、三つの視点（人間関係形成、社会参画、自己実現）を踏まえ、育成したい資質・能力を明確に位置付けた計画を作成する。
- (2) 内容相互の関連及び各教科等との関連について全教職員で共通理解する。

2 話し合いを生かした学級活動の充実

「次の課題解決」や「よりよい自分」につなげる学習過程にするために

- (1) 全教職員で、次の学習過程を共通理解する。
 - ① 問題の発見・確認
 - ② 解決方法の話し合い
 - ③ 解決方法の決定
 - ④ 決めたことの実践
 - ⑤ 振り返り※実践の振り返りだけではなく、①から③の過程も含めて振り返る。
- (2) 各活動の振り返りでは「次の課題解決」や「よりよい自分」につなげるよう工夫する。

3 自発的・自治的な意識を高める児童会活動・生徒会活動の工夫

児童生徒が協力して目標を達成する児童会活動・生徒会活動にするために

- (1) 児童生徒の発想や創意工夫を大切にしつつ、実態や状況に応じた指導を行う。
- (2) 指導や評価の方法について、全教職員が共通理解した上で指導にあたる。

4 創意工夫を生かした学校行事の工夫

効率的で効果的な学校行事にするために

- (1) 学校行事の指導において、各教科等との関連をもたせる。
- (2) 各行事のねらいや目的に応じて、関連させたり統合したりする。

5 協力して興味・関心を追求するクラブ活動の工夫（小学校）

児童が協力して運営できるクラブ活動にするために

クラブ活動の学習過程及び指導や評価の方法について全教職員が共通理解した上で指導する。

重点 4

体育・健康教育の充実

実践の強調点

1 運動に親しむ資質・能力の育成及び体力の向上を図る指導の充実

生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現するために

- (1) 児童生徒が自己の課題を見付け、思考し判断しながら解決できるような学習過程とする。
- (2) 児童生徒が仲間とともに多様な運動に親しむことができる場や時間を設定する。
- (3) 地域スポーツ活動の情報を提供するなど、家庭、地域社会及び関係機関と連携し、運動の習慣に努める。

2 健康な生活を積極的に実践できる指導の充実

生涯にわたって健康な生活を営むために

- (1) 児童生徒が健康に関して自分事として受け止め、適切な意思決定・行動選択をするための実践に取り組む。
- (2) 学校保健計画に基づき、家庭、地域社会及び関係機関と連携して、健康課題の解決を進める。

3 食に関する指導の充実

生涯にわたって健全な食生活を実践するために

- (1) 学習した内容が日常生活に生かされるような食に関する指導の全体計画①②の作成に努める。
- ◎(2) 児童生徒の食物アレルギーの把握、食に関する危機管理のための体制整備等、衛生・安全面に万全を期す。

◎4 安全管理及び安全教育の充実

「生活安全」「交通安全」「災害安全」に加え、性犯罪などSNSに起因する「現代的な課題」に対応した総合的な安全対策を講ずるために

- (1) 各学校の実情に応じた学校安全計画及び危機管理マニュアルを教職員間で共通理解する場や評価・見直しする場を設定する。
- (2) 自他の生命尊重意識を基盤とし、安全に行動するための発達の段階に応じた指導を行う。
- (3) 家庭、地域社会及び関係機関と連携して、児童生徒の安全を確保する体制整備に努める。

「◎」…命に関わる項目

生徒指導の充実

実践の強調点

1 児童生徒のよさを伸ばし社会的資質・能力の発達を支える協働的な指導体制の充実

児童生徒の自己指導能力の獲得を支えるために

- (1) 生徒指導の方針・基準を明確化・具体化し、適切な評価と見直しを行う。
- (2) 「生徒指導提要」改訂の趣旨を踏まえた実践的な校内研修を行い、教師の指導力、学校の組織的対応力を高める。
- (3) 学校間、家庭、地域社会及び関係機関と情報を共有し、児童生徒の特性や状況に応じた支援を行う。

2 生徒指導の実践上の視点を意識した授業や学年・学級経営の充実

児童生徒が主体的に行動することや、多様な他者と協働して学んだり生活したりすることの重要性を実感するために

- (1) 児童生徒一人一人がお互いの意見や考えを大切にできる授業実践や学年・学級経営を行う。
- (2) 自他の個性を尊重し、相手の立場に立って考え行動できる共感的な人間関係を育成する。
- (3) 児童生徒による安心できる学校風土づくりの場を設定する。

3 チームで取り組む教育相談の充実

児童生徒が自分らしさを発揮し、将来において社会的な自己実現ができるために

- (1) 発達支持的な生徒指導を意識し、日常的な関わりを通して教育相談を行う。
- (2) チーム支援体制をつくり、一貫した支援を行う。
- (3) 児童生徒一人一人に対してアセスメントに基づき外部専門家と連携し、対応の仕方について協議しながら支援する。

◎4 いじめ防止活動の推進と組織的な対応の徹底

いじめについて未然防止・早期発見・早期対応をするために

- (1) いじめが起きにくい・いじめを許さない環境づくりに向けて、児童生徒が主体となるいじめ防止活動の場を設定する。
- (2) 日頃の観察、教育相談、アンケート等から児童生徒の変化に対する感度を高め、積極的な認知を進める。
- (3) 学校と家庭、地域社会及び関係機関が連携し、より実効的な組織体制を構築する。

「◎」… 命に関わる項目

重点 6

キャリア教育の充実

実践の強調点

1 キャリア教育における指導體制の整備・充実

キャリア教育を教育活動全体で進めるために

- (1) 学級活動をキャリア教育の要として位置付けた全体計画及び年間指導計画の作成や見直しを行う。
- (2) キャリア教育で育む資質・能力や具体的な指導場面等について、キャリア教育担当教師を中心に、教職員相互の話合いや情報交換を積極的に行う。

2 キャリア・パスポートを活用した指導の充実

児童生徒が主体的にキャリア形成するために

- (1) 将来の夢や目標の実現に向け、学習や活動の内容を記録し振り返る場を、学級活動等の中に位置付けて指導する。
- (2) キャリア・パスポートを活用した指導に取り組み、教師による対話的な関わりを大切にする。
- (3) キャリア・パスポートを活用したキャリア・カウンセリングを、教育相談や二者・三者面談等の機会を通して実施する。

3 啓発的体験活動の充実

児童生徒が発達の段階に応じた勤労観・職業観を育むために

- (1) 事前・事後指導を工夫し、明確なねらいと見通しがもてる体験活動を実施する。
- (2) 家庭、地域社会及び関係機関と目標やビジョンを共有することに努め、連携・協力して体験活動を実施する。

重点 7

特別支援教育の充実

実践の強調点

1 校内支援体制の充実

全教職員で、障がい等の特性に応じた指導・支援について共通理解するために

- (1) 特別支援教育コーディネーターを中心に、校内委員会等の協議内容を共有する。
- (2) 特別支援教育に関する研修を推進する。
- (3) 障がいの種類や程度等に応じた適切な教育課程を編成する。

2 個別の指導計画等の活用による指導の充実

障がい等の特性に応じた指導・支援を充実させるために

- (1) 特別支援学級在籍や通級による指導を受ける児童生徒に対し、個別の指導計画等を基に、自立活動を中心とする指導を行う。
- (2) 通常の学級に在籍する障がい等のある児童生徒に対し、個別の指導計画等を基に、困難さに応じた指導・支援を行う。
- (3) 目的や評価を明確にした交流及び共同学習を実施する。

3 家庭、地域社会及び関係機関との連携

共生社会の形成に向けて、家庭、地域社会及び関係機関とより一層の連携を図るために

- (1) 家庭や地域社会へ、特別支援教育に関する情報を発信する。
- (2) 将来の自立や社会参加に向けた、家庭、地域社会及び関係機関と連携した支援を積極的に行う。

重点 8

環境教育の推進

実践の強調点

1 教科等間の関連を踏まえた指導の工夫

児童生徒に、環境に関する課題の解決に向けて自ら考える力を身に付けさせるために

- (1) 全教職員で、学習指導要領等における環境教育の主な内容を共通理解する。
- (2) 教科等の関連を踏まえ、指導内容や指導方法を工夫する。
- (3) 地域の特色を生かした効果的で継続的な指導に取り組む。

2 環境に関わる体験活動の充実

環境保全に主体的に取り組む態度を育成するために

- (1) 体験活動にあたり、身に付けさせたい力を明確にし、日常化につなげる事前・事後指導を計画的・組織的に行う。
- (2) 体験活動のねらいを家庭や地域社会と共有し、それぞれの教育機能を生かして連携する。

重点 9

国際化に対応する教育の推進

実践の強調点

1 我が国や郷土に対する愛着と誇りを涵養する教育の推進

我が国や郷土に対する愛着と誇りを涵養するために

- (1) 郷土の自然環境・歴史・伝統・産物等の素材を活用し、教育活動全体を通して計画的に指導する。
- (2) 我が国と諸外国の文化や風土等の特質に気付かせ、国際協調の精神を育むよう工夫する。

2 外国語教育の充実による、外国語を通じたコミュニケーション能力の育成

外国語を通じたコミュニケーション能力を育成するために

- (1) 外国語指導助手等を効果的に活用する。
- (2) 各学年の領域に応じた、互いの考えや気持ちを伝え合う言語活動を充実させる。
- (3) 小・中学校間における、学びの連続性を意識して指導する。

3 異なった文化や習慣をもつ人々との交流の推進

異なった文化や習慣を理解させるために

- (1) 外国人児童生徒や日本語指導が必要な日本国籍児童生徒に対して、計画的・継続的な日本語指導や生活適応指導を行う。
- (2) 外国語指導助手や地域に暮らす外国人、外国生活経験者と交流活動をしたり、児童生徒が異なる文化に触れたりする機会を設ける。

重点 10

情報化に対応する教育の推進

実践の強調点

1 情報教育を推進する指導体制の整備・充実

情報活用能力の系統的な育成のために

- (1) 児童生徒の情報活用能力の育成に向け、発達の段階や校種間の接続を踏まえた系統的な情報教育が展開されるよう、全体計画及び年間指導計画を作成する。
- (2) 各校の実態に応じて、授業でICTを活用すること、児童生徒にICTを活用させること、情報モラルを指導すること等に関する校内研修体制を整備する。

2 学習指導におけるICTの効果的な活用

児童生徒の主体的な学習を支えるために

課題解決時に必要な情報を得たり、情報を整理・比較したり、情報を発信・伝達したりするなど、ICTの特性を生かした学習活動（クラウド活用を含む。）を学習過程に位置付ける。

3 計画的・継続的な情報モラル教育の実施

日々変化する情報社会の特性を理解し、情報を正しく安全に利用させるために

- (1) 児童生徒の発達の段階や利用状況の実態に応じて、作成した指導計画の見直しや更新を図り、計画的・継続的に指導する。
- (2) 指導の内容等について家庭との共通理解を図り、地域、関係機関とも連携しながら計画的・継続的に指導する。

重点 11

研修の充実

実践の強調点

1 「教員等の資質の向上に関する指標」や研修履歴を活用した研修の推進

教職員が必要な学びを主体的にマネジメントしていくために

- (1) 教職員は指標の趣旨や内容を理解する。
- (2) 管理職は教員一人一人との対話の中で、専門職として調和の取れた研修に取り組めるよう、指標と研修履歴を活用しながら指導助言を行う。
- (3) 教職員は自らに必要な学びを俯瞰的かつ客観的に理解するとともに、新たな目標の設定、実践、振り返りを繰り返しながら、研修に励む。

2 教職員の資質の向上を図る校内研修体制の整備・充実

教職員の資質の向上を図る研修を進めるために

- (1) 管理職は教職員が日常的に学び合う校内研修体制を整備する。
- (2) 教職員は同僚性を発揮し、担当学年・教科・分掌の枠を超えて学び合う。

3 実践的研究の充実

自校の教育課題解決のために

- (1) 研究のねらいや目指す児童生徒像、評価・検証方法を明確に設定し、実践的研究に取り組む。
- (2) 研究で得た成果や課題を一般化し、日常の実践や授業改善につなげる。
- (3) 地域の教育資源や学習環境を活用するなど、特色を生かした教育活動を展開する。

活用してほしい資料一覧

1 授業の充実

○学習指導要領の趣旨の実現に向けた個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に
関する参考資料
(令和3年3月 文部科学省)



○指導と評価の一体化のための学習評価に関する参考資料
(令和2年 国立教育政策研究所)



○全国学力・学習状況調査報告書・調査結果資料
(令和5年 国立教育政策研究所)



○使ってみよう学力調査 調査問題活用の参考資料
(令和2年10月 国立教育政策研究所)



○令和5年度学習状況調査実施報告書
(令和5年12月 青森県教育委員会)



○言語活動の充実に関する指導事例集【小学校版】・【中学校版】
(平成23年 文部科学省)



○新しい時代を主体的に切り拓く小中学生育成支援事業 研究実践校報告書集
(平成31年3月 青森県教育委員会)



①学びの質を高める授業スタンダード
(令和2年3月 青森県教育委員会)



①

②学びの質を高める授業スタンダード実践編
(令和3年3月 青森県教育委員会)



②

○発達や学びをつなぐスタートカリキュラム～スタートカリキュラム導入・
実践の手引き～
(平成30年3月 国立教育政策研究所)



2 道徳教育の充実

○道徳教育指導資料「郷土資料にかかわる実践事例集」
(平成25年3月 青森県教育委員会)



①「私たちの道徳」活用のための指導資料 (小学校)



①

②「私たちの道徳」活用のための指導資料 (中学校)



②

(平成26年11月 文部科学省)

○道徳教育アーカイブ～「特別の教科 道徳」の全面実施～
(平成29年5月 文部科学省)



3 特別活動の充実

- みんなで、よりよい学級・学校生活をつくる特別活動（小学校編）教師用指導資料
(平成30年12月 国立教育政策研究所)
- 小学校特別活動映像資料学級活動編
(令和4年3月 国立教育政策研究所)
- 学校文化を創る特別活動（中学校・高等学校編）
(令和5年5月 国立教育政策研究所)



※サイト内中段
「特別活動指導資料」

4 体育・健康教育の充実

【体育関係】

○運動部活動の指針(平成30年12月 青森県教育委員会)

○小学校体育(運動領域)指導の手引～美しく身に付く体育授業～
(令和4年4月 文部科学省)



【学校保健関係】

○「未来を担う子ども健康生活推進事業」～健康副読本
(平成24年2月 青森県教育委員会)



○薬物乱用防止教室マニュアル〔26改訂〕
(平成27年3月 日本学校保健会)



○がん教育推進のための教材・補助教材
(令和3年3月一部改訂 文部科学省)



○外部講師を活用したがん教育ガイドライン
(令和3年3月一部改訂 文部科学省)



○改訂「生きる力」を育む小学校保健教育の手引
(平成31年3月 文部科学省)



○改訂「生きる力」を育む中学校保健教育の手引
(令和2年3月 文部科学省)



-
- 「ギャンブル等依存症」などを予防するために
(平成31年3月 文部科学省)



【食に関する指導関係】

-
- 栄養教諭を中核としたこれからの学校の食育 ～チーム学校で取り組む食育推進の
PDCA～
(平成29年3月 文部科学省)



-
- 学校におけるアレルギー疾患対応指針
(平成30年2月 青森県教育委員会)

-
- 食に関する指導の手引 第二次改訂版
(平成31年3月 文部科学省)



【学校安全関係】

-
- 防災安全の手引(二訂版)
(平成26年3月 青森県教育委員会)

-
- 第3次学校安全の推進に関する計画
(令和4年3月 文部科学省)



-
- 学校の危機管理マニュアル作成の手引き
(平成30年2月 文部科学省)



-
- 学校安全資料「生きる力」をはぐくむ学校での安全教育
(平成31年3月 文部科学省)



-
- 学校の「危機管理マニュアル」等の評価・見直しガイドライン+学校安全推進
のための教職員向け研修・訓練実践事例集
(令和4年2月 文部科学省)



5 生徒指導の充実

-
- 生徒指導提要
(令和4年12月 文部科学省)



-
- いじめ対応の手引き
(平成31年3月 青森県教育委員会)



○いじめに対する理解を促す動画教材
(令和4年6月 文部科学省)



○ネット安全利用啓発リーフレット「インターネットでキズつけない キズつかない」
(令和元年7月 青森県いじめ問題対策連絡協議会)



○ネット・スマホ活用世代の保護者が知っておきたいポイント
(令和6年1月 こども家庭庁)



○「生徒指導リーフ」シリーズ (国立教育政策研究所)
・Leaf19 学校の「組織」で行ういじめ「認知」の手順
・Leaf20 アンケート・教育相談をいじめ「発見」につなげる
・Leaf22 不登校の数を「継続数」と「新数」とで考える 等



○子どもの自殺が起きたときの緊急対応の手引き
(平成22年3月 文部科学省)



○子供に伝えたい自殺予防ー学校における自殺予防教育導入の手引ー
(平成26年7月 文部科学省)



○保護者や地域からの要望等への対応の手引き
(令和3年7月 青森県教育委員会)

○あおもり子ども・若者支援機関マップ
(青森県環境生活部青少年・男女共同参画課)



6 キャリア教育の充実

○進路指導・キャリア教育の更なる充実のための実践に役立つ資料
(平成21年3月～ 国立教育政策研究所)



※「2 進路指導関係」

○小学校キャリア教育の手引き
(令和4年3月 文部科学省)
○中学校・高等学校キャリア教育の手引き
(令和5年3月 文部科学省)



○生きる・働く・学ぶをつなぐ 青森県教育委員会 キャリア教育の指針〈総論編〉
(平成24年3月 青森県教育委員会)
○生きる・働く・学ぶをつなぐ 青森県教育委員会 キャリア教育の指針〈実践編〉
(平成26年3月 青森県教育委員会)



○「キャリア教育」資料集 研究・報告書・手引編 平成30年度版
・キャリア教育リーフレットシリーズ特別編 キャリア・パスポート特別編1～6
(平成30年5月～ 国立教育政策研究所)



○あおりっ子キャリア・パスポート～明日へのかけ橋～
(令和2年1月 青森県教育委員会)



○令和元・2年度地域と連携したキャリア教育推進事業キャリア形成育成プログラム
指導事例集
(令和3年3月 青森県教育委員会)



7 特別支援教育の充実

○特別な教育的ニーズのある子供たちをサポートする先生方のための
教育相談ガイドブック
(令和4年3月 青森県教育委員会)



8 環境教育の推進

○環境教育指導資料〔幼稚園・小学校編〕
(平成26年10月 国立教育政策研究所)
○環境教育指導資料〔中学校〕
(平成28年12月 国立教育政策研究所)



※サイト下段参照

○こども環境白書2019
(平成31年2月 環境省)



○環境学習Station 環境教育に役立つサイト
(環境省)



○環境教育教材「みんなで変える地球の未来～脱炭素社会をつくるために～」
(令和4年3月 環境省)



9 国際化に対応する教育の推進

○小学校外国語活動・外国語研修ガイドブック
(平成29年6月 文部科学省)



○中学校外国語科パフォーマンス評価実践ハンドブック
(平成30年3月 青森県教育委員会)



○青森県版中学校英単語集 VERSION V
(平成30年6月 青森県教育委員会)



○小学校外国語活動・外国語科実践ハンドブック
(平成31年3月 青森県教育委員会)



○Youtubeチャンネルmextchannel「外国語教育はこう変わる！」動画リスト
(文部科学省)



○帰国・外国人児童生徒教育情報(文部科学省)
・日本語指導が必要な児童生徒を対象とした「特別の教育課程」の編成・実施について
・情報検索サイト「かすたねっと」へのリンク(参考資料)



○外国人児童生徒等教育に関する動画コンテンツについて(文部科学省)
・外国人児童生徒等教育に関する研修用動画について
・外国人児童・保護者向け動画
「はじめまして! 今日からともだち」「おしえて! 日本の小学校」について



○外国人児童生徒のためのJSL対話型アセスメントDLA(文部科学省)



○青森県版 外国につながる子どもの教育支援ガイドブック
(2023年3月 弘前大学教育学部多文化リソースルーム)



10 情報化に対応する教育の推進

○情報化社会の新たな問題を考えるための教材
(令和2年 文部科学省)



○小学校プログラミング教育の手引(第3版)
(令和2年2月 文部科学省)



○教育の情報化に関する手引 一追補版一
(令和2年6月 文部科学省)



○各教科等の指導におけるICTの効果的な活用に関する参考資料
(令和2年9月 文部科学省)



○インターネットトラブル事例集(2023年版)
(令和5年 総務省)



○小学校を中心としたプログラミング教育ポータル
(文部科学省、総務省、経済通産省)



○StuDX Style スタディーエックス スタイル
(文部科学省)



○教育情報セキュリティーポリシーに関するガイドライン
(令和4年3月 文部科学省)



- ① (旧) 子供の学び応援サイト～学習支援コンテンツポータルサイト～
② (新) きみの好き！応援サイト たのしく学び隊
(文部科学省)



①

②

○リーディングDXスクール
(文部科学省)



○生成AIの利用について
(文部科学省)



11 研修の充実

○校長及び教員の資質の向上に関する指標等について
(青森県教育委員会)



○資質の向上に関する指導助言について ※研修のあしあとシート
(青森県教育委員会)



○NITS研修動画 (独立行政法人教職員支援機構)

- ① 校内研修シリーズ
② 研修プランシリーズ
③ 基礎的研修シリーズ



①

②

③

① 校内研修活性化のためのアイデアブック
(平成28年3月 青森県総合学校教育センター)

② 校内研修活性化のためのツールブック
(平成28年3月 青森県総合学校教育センター)



①

②

12 その他

【総合的な学習の時間】

○今、求められる力を高める総合的な学習の時間の展開 (小学校編)
(令和3年3月 文部科学省)

○今、求められる力を高める総合的な学習の時間の展開 (中学校編)
(令和4年3月 文部科学省)



【複式教育】

① 第39集 へき地・複式教育ハンドブック (一般編)
(平成31年3月 青森県教育委員会)

② 第40集 へき地・複式教育ハンドブック (事例編)
(令和4年3月 青森県教育委員会)



①

②

【社会教育】

- これからの学校と地域～コミュニティ・スクールと地域学校協働活動～
(令和2年3月 文部科学省)
- 地域学校協働活動パンフレット
(令和元年7月 文部科学省)
- コミュニティ・スクール2018～地域とともにある学校づくりを目指して～
(平成30年9月 文部科学省)



関連資料・パンフレット

-
- コミュニティ・スクールのつくり方～「学校運営協議会」設置の手引き
令和元年度改訂版～
(令和2年10月 文部科学省)



-
- つながろう！ひろげよう！みんなでつくる地域学校協働活動 地域学校協働活動ハンドブック～実践編～ (令和5年1月 青森県教育委員会)
 - 今がその時！みんなでつくる地域学校協働活動ー地域学校協働活動ハンドブックー
(平成31年3月 青森県教育委員会)



※ 読み取り用二次元バーコードは、令和6年3月1日時点のもの

生徒指導推進要綱

I 趣 旨

各学校においては、すべての児童生徒の人格のよりよき発達を目ざすとともに、一人一人の児童生徒が、明るく充実した学校生活を送ることができるよう、生徒指導の推進に努める必要がある。

本要綱は、各学校が具体的に推進すべき事項とその内容を示し、生徒指導の一層の充実を図るものである。

II 推進事項

- 1 生徒指導体制を確立し、全教職員が協同して指導すること。
- 2 共感的な児童生徒理解に努め指導すること。
- 3 一人一人の児童生徒が充実感や存在感を持てるよう、指導の工夫に努めること。
- 4 家庭や地域社会及び関係機関・団体等との連絡を密にし、協力を得て指導すること。

III 推進内容

1 推進事項1について

- (1) 指導方針や実践すべき内容を明確にして、共通理解を図り、全教職員が協力し合い指導に当たること。
- (2) 学級（ホームルーム）、学年、生徒指導部等でそれぞれ実践すべき指導内容や方法を確認し合い指導に当たること。
- (3) 生徒指導に関する校内研修を計画的、継続的に実施し、指導力の向上に努めること。

2 推進事項2について

- (1) 一人一人の児童生徒の置かれている状況や心情を、児童生徒の立場に立って理解するよう努めること。
- (2) 一人一人の児童生徒を他の教職員の協力を得ながら、多面的、総合的に理解するよう努めること。
- (3) 上記の児童生徒理解に基づいて、一人一人の児童生徒の個に応じた指導に努めること。

3 推進事項3について

- (1) 一人一人の児童生徒が学ぶ喜びや成就感を味わえるよう、授業の充実に努めること。
- (2) 一人一人の児童生徒にとって、心のよりどころとなる好ましい人間関係に支えられた学級（ホームルーム）づくりに努めること。
- (3) 児童生徒が自主的によりよい学校生活を築いていけるよう、児童会・生徒会活動等の充実に努めること。
- (4) 自然との触れ合いや勤労及び奉仕等の体験的な活動を充実させるよう努めること。

4 推進事項4について

- (1) 学校の指導方針や保護者の考え方などについて、学校と家庭が相互の理解を一層深めるよう努めること。
- (2) 地域の文化活動やスポーツ活動等の諸活動に参加させるなど、地域社会との連携を密にするよう努めること。
- (3) 関係機関・団体等との連携を深め、健全育成などについて望ましい協力関係を築くよう努めること。

IV 推進状況の確認と報告

- 1 校長は生徒指導の推進状況を定期的に確かめながら、指導の改善・充実に努めること。
- 2 学校と県教育委員会及び市町村教育委員会との連携を密にし、生徒指導の充実を図るため、県立学校長にあっては県教育委員会教育長に、市町村立小・中学校長にあっては市町村教育委員会を通して所轄教育事務所に、別に示すところにより、各学期末に児童生徒の指導状況報告書、年度末に生徒指導推進状況報告書を提出すること。

スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置

1 スクールカウンセラー配置・派遣事業

(1) 目的

児童生徒の問題行動やいじめ、不登校などの生徒指導上の様々な課題に適切に対応するため、児童生徒の心理に関して専門的な知識及び経験を有するスクールカウンセラーを小・中学校に派遣し、教育相談体制の充実を図る。

(2) 計画的に派遣するスクールカウンセラー

スクールカウンセラー配置・派遣事業実施要項に基づき、管内全ての市町村立小・中学校に派遣する。

(3) 緊急対応のためのスクールカウンセラー

ア 派遣

市町村立小・中学校において、児童生徒に対して緊急にカウンセリングが必要な事案が生じた場合は、市町村教育委員会からの申請に基づき、県教育庁学校教育課がスクールカウンセラーを当該小・中学校へ派遣する。

イ 派遣申請手続

市町村教育委員会は、県教育庁学校教育課にスクールカウンセラー緊急派遣申請書を提出する。

ウ 勤務・相談状況報告

市町村立小・中学校の校長は、派遣されたスクールカウンセラーに係る勤務・相談状況報告書（緊急派遣用）を3部作成し、派遣終了後（派遣期間が複数月にかかる場合は各月の最後の勤務が終了するごとに）、速やかに所管する市町村教育委員会及び県教育庁学校教育課並びに上北教育事務所へ1部ずつ提出する。

エ 庶務

スクールカウンセラーの報酬及び費用弁償及び手当の支給並びに社会保険法、厚生年金法に規定する保険料に関する手続は県教育庁学校教育課が行う。労働者災害補償保険法に関する手続は、上北教育事務所が行う。

2 スクールソーシャルワーカー配置事業

(1) 目的

いじめ、不登校、こどもの貧困等、児童生徒が抱える問題について、児童生徒を取り巻く環境からその状況の改善を図ることを目的として、福祉や教育に関して専門的な知識や技能を有する者をスクールソーシャルワーカーとして配置し、学校と家庭や関係機関とのネットワーク構築や、その支援を行う。

スクールソーシャルワーカーの職務

- (1) 関係機関等とのネットワーク構築・連携・調整
- (2) 学校内におけるチーム体制の構築・支援
- (3) 保護者、教職員等に対する支援・相談・情報提供
- (4) 教職員等への研修活動

(2) スクールソーシャルワーカーの派遣

ア 派遣

スクールソーシャルワーカー配置事業実施要項に基づき、必要に応じて管内の小・中学校及び関係機関等にスクールソーシャルワーカーを派遣する。

イ 派遣申請手続

市町村教育委員会は、上北教育事務所にスクールソーシャルワーカー派遣申請書を提出する。

ウ 庶務

スクールソーシャルワーカーの報酬の支給及び費用弁償並びに災害補償に関する手続は、上北教育事務所が行う。

手続等の詳細については、市町村教育委員会又は上北教育事務所担当指導主事までお問い合わせください。

特別支援教育巡回相談員の訪問

1 趣旨

特別支援教育の知見と経験を備えた特別支援教育巡回相談員（以下「巡回相談員」）を設置し、発達障がいを含む障がいのある児童生徒の担任等の支援と校内支援体制の充実を図る。

2 巡回相談員の訪問内容

(1) 訪問内容

- ①授業参観、児童生徒観察、協議等を通して、担任への助言・援助
- ②校内支援体制に関する助言・援助
- ③校内研修、ケース会議等への情報提供

(2) 訪問期間・・・原則として、6月～12月の平日の午後

(3) 訪問回数・・・1つの相談内容につき2回程度

(4) 訪問についての留意事項

- 通常学級の担任も訪問を要請できる。
- 巡回相談員は、児童生徒に直接指導はしないものとする。
- 変容の把握や訪問後のケア等のため、1つの相談内容につき、計2回要請すること。
- 特別支援の未経験者は可能な限り、要請すること。（自校で研修可能な場合は除く）
- 同じ学級に在籍する複数児童生徒の対応についての相談ができる。
- 以下の場合、上北教育事務所担当者に相談すること。
 - ・校内に、相談したい学級担任が複数いる場合
 - ・訪問回数を2回よりも増やしたい場合
 - ・年度途中で巡回相談員訪問の必要が生じ、要請したい場合
- 管理職・関係職員は、訪問終了後に助言・援助内容について情報共有を行うこと。
- 助言・援助内容は、校内委員会等により全職員間で共有し、指導に生かすこと。

3 要請手続き

(1) 提出書類・・・①派遣要請書（様式第1-1号）

②フェイスシート（様式第1-2号）※対象児童生徒毎に作成する

(2) 提出先

管内小・中学校・・・・・・・・市町村教育委員会に各2部提出
三本木高等学校附属中学校・・・上北教育事務所に各2部提出

(3) 提出期限・・・令和6年4月19日（金）

- ・期限以降も要請できる。（12月まで）
- ・計画的な訪問のため、上記の期限を設け、一旦要請を取りまとめる。
- ・提出書類の様式は、各学校に電子データで送付する。（上北教育事務所HPからのダウンロードが可能）

(4) 訪問開始までの流れ

- 5月上旬・・・担当する巡回相談員を関係校に連絡
- 5月中旬・・・要請校と巡回相談員で訪問日時を調整
※要請校から先に連絡し、助言希望事項や児童生徒の現状等を伝える。
- 5月下旬・・・訪問開始について正式通知
- 6月上旬・・・順次訪問を開始

4 訪問終了後の提出書類

- (1) 提出書類・・・巡回相談員活用報告書（様式3） ※訪問日ごとの提出
- (2) 提出先

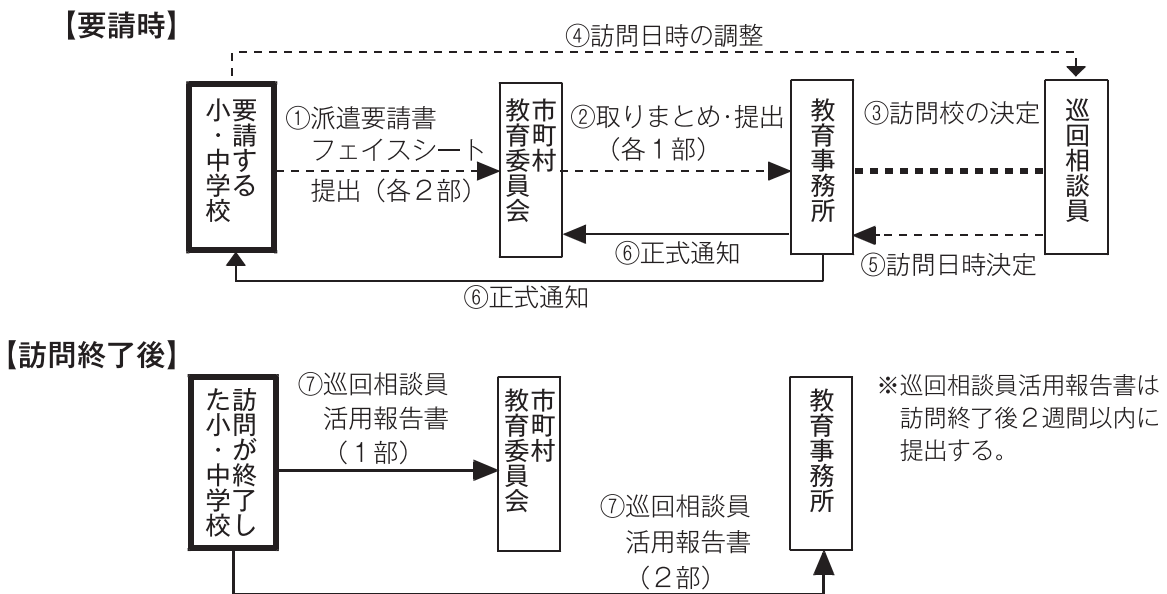
管内小・中学校・・・・・・・・市町村教育委員会に1部、上北教育事務所に2部提出
三本木高等学校附属中学校・・・青森県教育委員会に1部、上北教育事務所に2部提出

- (3) 提出期限・・・訪問終了後2週間以内

5 その他

- ・巡回相談員の学校を訪問して助言・援助を受けることもできる。（学校配分旅費）
- ・巡回相談員の訪問に係る旅費は、上北教育事務所が負担する。

【参考】 小・中学校における巡回相談の流れ



※巡回相談員設置要綱により、要請時と訪問終了後では、書類の提出先と部数が異なる。
 ※三本木高等学校附属中学校は、上記の表と異なる提出方法であるため、上北教育事務所担当者との確認の上で進めること。

特別支援教育専門家チームの設置

1 特別支援教育専門家チーム設置要項（抜粋）

○ 設 置

公立幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校に在籍する発達がい害を含む障がいのある幼児児童生徒の学級担任等を、専門的立場から支援するとともに、各校の校内支援体制の整備及び支援の充実を図るために、専門家チームを設置する。

○ 委 嘱

専門家チームの委員は、次に掲げる者のうちから、青森県教育委員会教育長（以下「県教育長」という。）が委嘱する。

- (1) 大学教員 (2) 県教育委員会指導主事 (3) 学識経験者

○ 職 務

専門家チームは、次の職務を行う。

- (1) 公立幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の発達障がいを含む障がいのある幼児児童生徒の指導内容・方法、学級経営等に関する学級担任等への助言・援助
- (2) 公立幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校における校内支援体制の整備に関する助言
- (3) 発達障がい等の障がい理解や支援に関する情報提供及び理解啓発
- (4) その他発達障がいを含む障がいのある幼児児童生徒の校内支援体制に関すること

○ 派遣要請（公立幼稚園、小学校、中学校の場合）

公立幼稚園長、小・中学校長は、設置者である市町村教育委員会を通して特別支援教育専門家チーム派遣要請書（第1号様式）により、県教育長へ派遣を要請するものとする。

○ 派 遣

県教育長は、専門家チームの派遣要請を受け、必要と認める場合、専門家チームの委員を公立幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校へ派遣するものとする。

○ 派遣に関する旅費

専門家チームの委員の派遣旅費は、県教育庁学校教育課が負担する。

2 専門家チームの派遣手続き

(1) 公立小・中学校

公立小・中学校の校長は、専門家チームの助言等を必要とする場合は、専門家チーム派遣要請書（第1号様式）を市町村教育委員会教育長へ3部提出すること。

(2) 市町村教育委員会

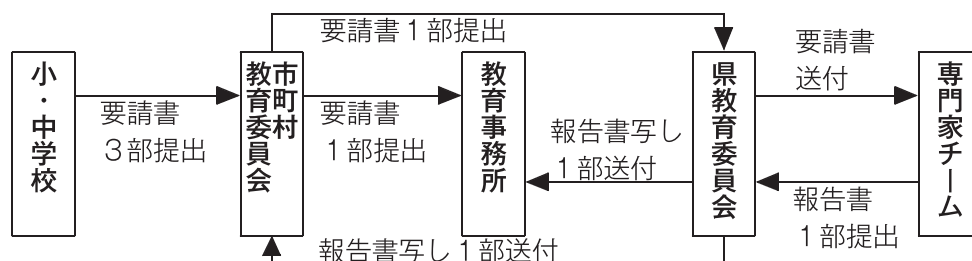
市町村教育委員会は、公立小・中学校から提出された要請書3部のうち、それぞれ各1部を県教育委員会教育長及び教育事務所宛てに提出すること。

また、もう1部は市町村教育委員会で保管すること。

(3) 専門家チームの報告書について

県教育委員会は、専門家チームから提出された報告書の写しを、関係する市町村教育委員会教育長及び教育事務所宛て送付する。

市町村教育委員会及び教育事務所は、報告書を保管すること。



※ 専門家チーム派遣要請書（第1号様式）の電子データは、上北教育事務所ホームページからダウンロードできます。

事故、感染症等の報告

1 児童生徒・職員の事故、火災・自然災害等の場合

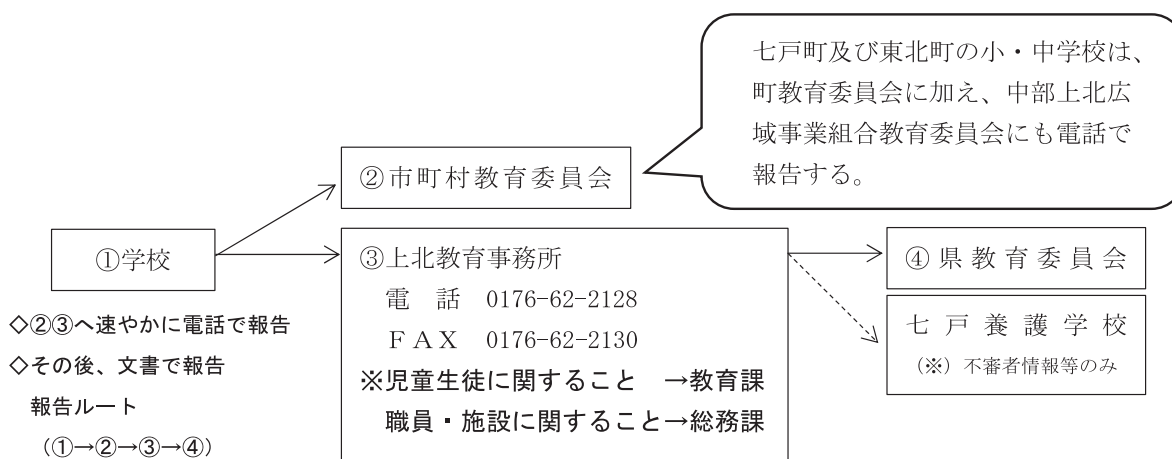
「主な事故等」

各種事故、事件、違反、生徒指導上の問題行動等
火災、地震、台風、津波、弾道ミサイル等

左記に関し、以下(1)又は(2)のどちらに当たるかを判断し報告する。

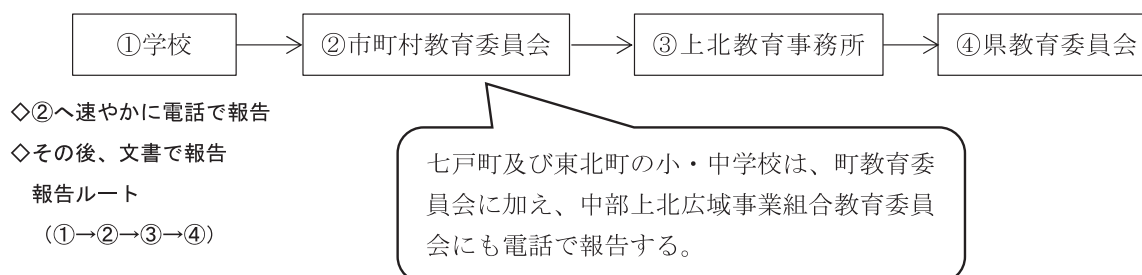
(1) 緊急を要する場合

- ・自然災害等により、人的被害や学校施設等に甚大な被害があった場合、臨時休業や時間短縮の措置をとった場合
- ・重大な事故や事件等が発生し、緊急車両等を要請した場合
- ・職員が重大な交通違反や人身事故等を起こした場合



(2) 緊急を要しない場合

- ・自然災害等により、学校施設等に被害があった場合
震度5弱以上(※)の地震の場合は、被害なしでもその旨を速やかに報告する。
(※各市町村における震度)
- ・軽微な事故等が発生し、緊急車両等を要請した場合
- ・職員が軽微な交通違反や物損事故等を起こした場合

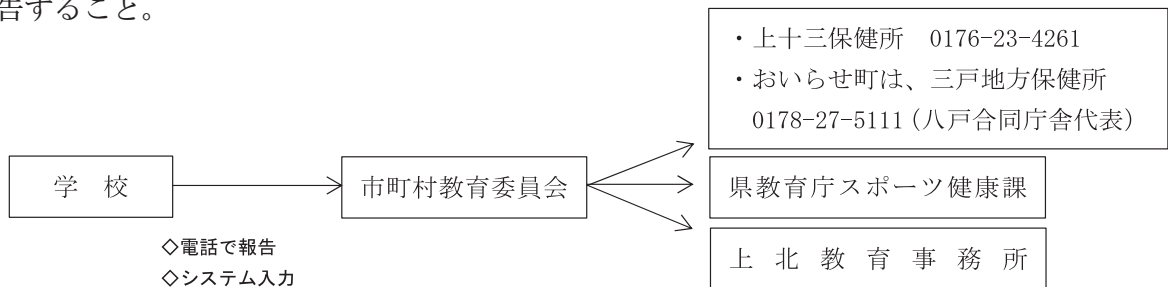


2 感染症、食中毒等の場合

下記(1)~(3)について、生命に関わる症状を呈した場合や報道発表が予想される場合は、学校から上北教育事務所にも、直接電話で報告する。様式等の提出は、(1)~(3)に記載の方法による。

(1) 集団かぜ（インフルエンザ様症状）・新型コロナウイルス感染症の発生時

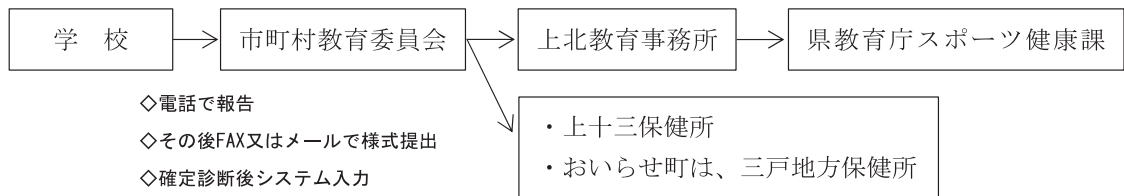
学校において集団的な措置（臨時休業等）をとる場合は、下記の流れにより速やかに報告すること。



- ① 学校は「学校等欠席者・感染症情報システム」に必要事項を入力し、PDFを作成後、市町村教育委員会へ電話で報告する。
- ② 市町村教育委員会は、保健所、県教育庁スポーツ健康課及び上北教育事務所へ電話で報告する。

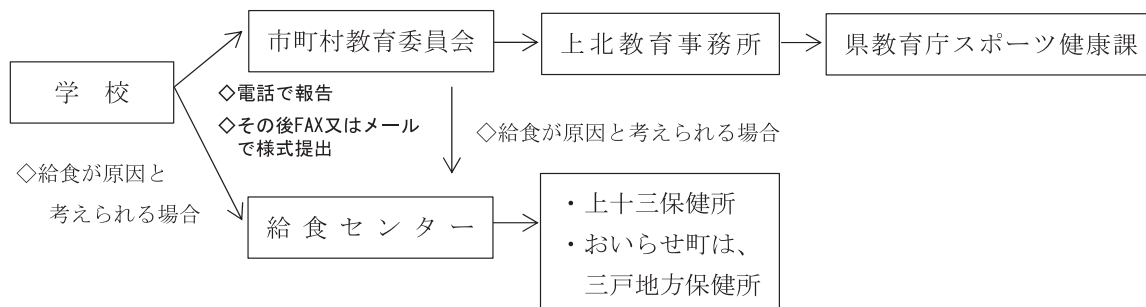
(2) 麻しん・風しんの発生時

欠席等の連絡があった場合は、下記の流れにより速やかに報告すること。



- ① 学校は、市町村教育委員会へ電話で報告した後、FAX又はメールで送付票（様式1）（P37）を提出する。
 - ② 学校は、集団的な措置（臨時休業等）をとる場合、市町村教育委員会に電話で報告した後、FAX又はメールで、（麻しん・風しん）の発生及び措置状況（様式2-1）（P38）を提出する。
 - ③ 市町村教育委員会は、保健所、上北教育事務所へ電話で報告する。
- ※「学校等欠席者・感染症情報システム」への入力は、確定診断後にお願いします。
- ※ 送付票（様式1）、（麻しん・風しん）の発生及び措置状況（様式2-1）の電子データは、上北教育事務所ホームページからダウンロードできます。

(3) 食中毒・給食への異物混入等の発生時

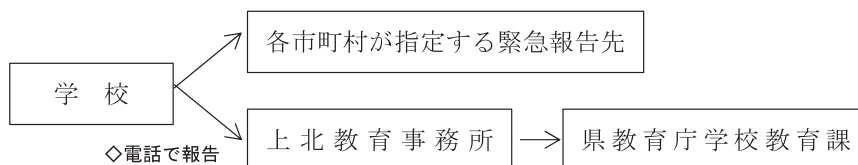


学校は、市町村教育委員会及び給食センターに電話で報告した後、把握している範囲で食中毒・経口感染症等の報告様式（P39）に情報を記入し、FAX又はメールで提出する。
※食中毒・経口感染症等の報告（P39）の電子データは、上北教育事務所ホームページからダウンロードできます。

(1)～(3)について、上記の報告ルートを基本とするが、各市町村のマニュアルを優先する。

3 鳥インフルエンザ等の発生が疑われる場合

- ・学校において飼育している鳥類の異常や死亡が発見された場合
- ・学校の敷地内で死亡している野鳥などを発見した場合

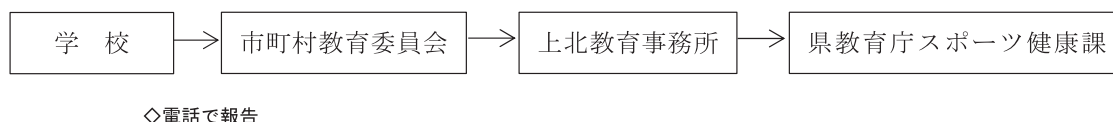


◇留意事項

- ① 野鳥にはなるべく近づかないこと。近づいた場合には、手をきちんと洗い、うがいをすること。また、死亡していた野鳥が検査対象外であっても、処理後は発見場所を消石灰（水酸化カルシウム）で消毒すること。
- ② 鳥や動物を飼育している場合には、それらが野鳥と接触しないようにするため、放し飼いをしない、飼育施設に糞尿の落下を防ぐ屋根を設ける等の適切な措置を講じること。

4 その他

クマ、大型のイヌ、サルなどの鳥獣類の出現により、臨時休業や集団下校などの措置を講じた場合は、下記の流れにより速やかに報告すること。



送 付 票

_____あて

学校・保育所名 _____

所 在 地 _____

電 話 番 号 _____

担 当 者 _____

患者居住地	(市・町・村)		
学年(年齢)・性別	年 (歳)	男 ・ 女	
麻しん・風しんワクチン接種歴	あり ・ なし ・ 不明		
発症年月日	令和 年 月 日		
最終登校年月日	令和 年 月 日		
医療機関受診の有無	あり ・ なし 受診医療機関名 ()		
診断年月日	令和 年 月 日		
主症状 (該当するものに○をして下さい)	(麻しん(はしか) ・ 風しん) 1、発熱 2、咳 3、鼻汁 4、くしゃみ 5、結膜充血 6、眼脂 7、発疹 8、その他 ()		
通学・通園(所)方法 (該当するものに○をして下さい)	1、徒歩、自転車 2、自動車(自動2輪も含む) 3、電車 (線 駅～ 駅) 4、バス (線 ～) 5、その他 ()		
クラブ・部活動等の状況			
備考:			

様式2-1 (麻しん・風しん)の発生及び措置状況

※【新規発生・継続発生・再発生】

学校名	立	学校	校長名		電話	-	-	
届出年月日	年	月	日()	担当者名	FAX	-	-	
措置対象集団の罹患状況 (措置がとられる直前の状況について計上する。対象の学年、学級が複数の場合は合計数を記入する。)				B 患者数内訳 (内訳が学年の場合、組を斜線で消し記入する。)				
A 在籍者数			名	学年組	在籍数	患者数	欠席者数 (出席停止者数)	遅刻・早退
B 患者数(欠席・遅刻・早退を含む)			名					
C 欠席者数 (再掲：出席停止者数)			名 ()	年 組			()	
D 遅刻・早退者数			名	年 組			()	
患者数、欠席者数及び遅刻・早退者数は下記により計上すること。 (1) 患者数は、欠席者数、遅刻・早退者数及びり患登校者数を含め計上する。 (2) 欠席及び遅刻・早退の理由が、麻しん・風しんでないことが明らかである場合は計上しない。 (3) 出席停止者数には、麻しん・風しんにより出席停止とされた児童・生徒がいる場合に再掲する。 (4) 出席停止とされた児童、生徒については、送付票(様式1)についても報告する。				年 組			()	
				年 組			()	
				年 組			()	
				計			()	
※措置状況 対象及び 期日	1 学校閉鎖			月	日	～	日	
	2 学年閉鎖		()	年)	月	日	～	日
			()	年)	月	日	～	日
			()	年)	月	日	～	日
	3 学級閉鎖		()	年 組)	月	日	～	日
		()	年 組)	月	日	～	日	
		()	年 組)	月	日	～	日	
		()	年 組)	月	日	～	日	
※ 学校医の指導		受けた		受けていない				
※ 保健所への連絡		連絡した		連絡していない (市町村立学校については市町村教育委員会、県立学校については県教育委員会が記入する)				

※該当事項を○で囲み、必要事項を記入する。

食中毒・経口感染症等の報告（市町村立）

報告者 (教育事務所)	発信日時 令和 年 月 日 時 分 (第 報) 発信者 教育事務所 (職・氏名) 緊急連絡先 (TEL) (FAX)			
↑				
報告者 (市町村教育委員会)	発信日時 令和 年 月 日 時 分 (第 報) 発信者 教育委員会 (職・氏名) 緊急連絡先 (TEL) (FAX)			
↑				
報告者 (学校)	発信日時 令和 年 月 日 時 分 (第 報) 発信者 立 学校 (職・氏名) 緊急連絡先 (TEL) (FAX)			
学校名	立 学校 校長名			
発生日時	令和 年 月 日 ()			
児童生徒の罹患・通院の状況	学校が複数にわたる場合は学校毎に記載	児童生徒の罹患状況 (月 日現在)	おもな症状	
	学年 在籍	欠席者 出席者 入院 通院 通院	※該当箇所に○ 腹痛・下痢 吐き気・おう吐 発熱・発疹 その他の症状 []	
	1			
	2			
	3			
	4			
	5			
	6			
計				
措置状況	学校医の指示事項			
	学校がとった措置			
	市町村教育委員会がとった措置			
	保健所の指示			
その他参考となる事項				

※学校給食が原因と考えられる場合、至急、その旨を連絡すること。

教 育 課 (社 会 教 育)

社会教育行政の方針と重点	43
学校の教育活動などで活用できる社会教育施設及び関連施設	47
教育委員会（社会教育関係）訪問実施要項	51

※「子ども」「障害者」の表記は、青森県の社会教育行政の方針と重点に基づき、「こども」「障がい者」としている。

社会教育行政の方針と重点

この社会教育行政の方針と重点は、青森県教育委員会の「青森県教育施策の方針」「社会教育行政の方針と重点」「文化財保護行政の方針と重点」「体育・健康・スポーツ行政の方針と重点」をもとに、管内市町村の現状と課題を踏まえて設定したものである。

方 針

地域住民が、自己の向上を目指して生きがいのある充実した生活を送るとともに、豊かで住みよい地域社会を形成することができるよう、学びを生かしつながりをつくり出す社会教育の推進に努める。また、健やかで活力に満ちた生活を送ることができる生涯スポーツの推進と次代へ伝えるかけがえのない文化財の保存・活用に努める。

現代は将来の予測が困難な時代であり、その特徴である変動性 (Volatility)、不確実性 (Uncertainty)、複雑性 (Complexity)、曖昧性 (Ambiguity) の頭文字を取って「VUCA」の時代とも言われている。これまでも少子化・人口減少や高齢化、グローバル化の進展と国際的な地位の低下、地球規模の課題、こどもの貧困、格差の固定化と再生産、地域間格差、社会のつながりの希薄化などは、社会の課題として継続的に掲げられてきたが、近年の新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響及び国際情勢の不安定化は、正に予測困難な時代を象徴する出来事であり、このような危機に対応する強靭さ (レジリエンス) を備えた社会をいかに構築していくかという観点はこれからの重要な課題とされている。

令和5年6月に閣議決定された国の第4期教育振興基本計画では、基本的な方針の一つとして「地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進」が定められ、そのために「社会教育を通じた持続的な地域コミュニティの基盤形成」「公民館等の社会教育施設の機能強化、社会教育人材の養成と活躍機会の拡充」「生涯学習社会の実現、障害者の生涯学習の推進」が求められている。

また、令和6年2月の次期青森県教育施策の大綱素案では、めざす教育として学校と地域・家庭との連携、協働を推進すること、地域づくり・人づくりの推進に向けた生涯学習の充実、文化・スポーツの振興に関する取組を進めていくとしている。

管内の社会教育の状況としては、住民のニーズに応じた学びの機会とその成果を生かす機会を意図的に設けた社会参加活動や読書活動推進体制の充実が特徴的である。しかし、一方で、地域学校協働活動のさらなる推進 (コミュニティ・スクールとの一体的推進)、地域活動の実践者 (特に若者) の養成やネットワーク形成、生涯学習講座等の参加者の減少・高齢化・固定化等の課題もあることから、今後も、誰一人取り残さない包摂的で持続可能な地域社会の実現のため、管内市町村の関係機関、団体等と連携を図りながら、社会教育を推進していくことが重要である。

以上のことから、上北教育事務所では、県の社会教育行政、体育・健康・スポーツ行政及び文化財保護行政の方針と重点を基に「学校・家庭・地域の協働による未来を担う人財の育成」「活力ある持続可能な地域づくりに向けた人財の育成」「生涯を通じた学びと社会参加の推進」「社会教育推進のための基盤整備」「スポーツの推進」「文化財の保存・活用と伝統芸能の継承」の6項目を重点として取り組むこととした。加えて、その充実のために、管内各地域の現状と課題を踏まえながら、各重点の実践の強調点を設定した。

重点1（社会教育）

学校・家庭・地域の協働による未来を担う人財の育成

実践の強調点

1 地域学校協働活動の促進

地域全体で、未来を担う子どもたちの成長を支えられるよう

- (1) 地域と学校の連携・協働体制を整備し、コミュニティ・スクールとの一体的推進を図る。
- (2) 地域の企業や関係機関、高等学校、大学等と連携し、キャリア教育支援活動の充実を図る。

2 家庭教育支援の充実

家庭教育の自主性を尊重しつつ、教育の原点である家庭の教育力を高められるよう

- (1) 学校や関係機関と連携し、子育てに関わる学習機会の充実を図る。
- (2) 家庭教育支援チーム等と身近な地域における家庭教育支援活動をサポートし、連携を図る。

3 青少年の体験・読書活動の推進

青少年の意欲を高め、心と体の相伴った成長を促せるよう

- (1) 学校や関係機関と連携し、体験活動を通じた異年齢交流や世代間交流を推進する。
- (2) 各種読書団体や学校等と連携・協力しながらこどもの読書活動推進体制を整備するとともに、必要に応じて市町村推進計画の見直しを図る。

重点2（社会教育）

活力ある持続可能な地域づくりに向けた人財の育成

実践の強調点

1 地域活動の実践者、コーディネーターの養成

地域活動に取り組むリーダーを養成できるよう

- (1) 地域住民に対して、地域の諸活動に関する情報について積極的な周知を図る。
- (2) 関係機関と連携するなどして、人財交流の場や研修会等を開催する。

2 次代の地域を担う若者の育成

地域の活力を将来にわたって持続させられるよう

若者の関心・ニーズを捉えたイベントに参画させるなど、実践的な育成プログラムの設計と実践を図る。

3 地域活動に関わる人財のネットワーク形成の支援

人財相互のネットワークを形成できるよう

- (1) 気軽に参加し学び合う場を設け、交流を促進する。
- (2) 地域学校協働活動や公民館等において、地域住民の連携・協働した取組の充実を図る。

4 多様な働き方を可能にする学び直しの機会の充実

住民の主体的なキャリア形成を促せるよう

学び直しに関する国の動向、各機関の学習機会や支援の取組、連携・協力体制等についての情報を広く発信する。

重点3（社会教育）

生涯を通じた学びと社会参加の推進

実践の強調点

- 1 高齢者や障がい者を始めとする多様なニーズに応じた学びの機会の充実**
住民が生涯を通じて主体的に学べるよう
(1) 大学や企業、NPO等の関係機関と連携し、住民の多様なニーズに応じた学びの機会の充実を図る。
(2) 地域課題に応じた学習機会・学習情報提供、学習相談の充実等を図る。
- 2 学習成果を生かした社会参加活動の支援**
暮らしやすく、心豊かに過ごせる地域となるよう
地域行事への参画など、学習の成果を生かす機会を設け、継続した活動の支援を図る。

重点4（社会教育）

社会教育推進のための基盤整備

実践の強調点

- 1 社会教育推進体制の充実**
「人づくり」の観点から、学習機会を創り出すことができるよう
(1) 中・長期の展望をもった社会教育計画を策定し、定期的な評価・見直しを行い、事業改善を図る。
(2) 学校教育行政・関係機関・団体との連携協力体制の強化を図り、地域に根ざした社会教育の推進を図る。
- 2 社会教育施設の機能の充実と活用の促進**
住民主体の地域づくりや持続可能な共生社会を構築できるよう
(1) 地域課題解決のために学習活動・地域貢献活動・公共活動の拠点機能の強化・充実を図る。
(2) 事業の自己評価を行い、改善した点を効果的に周知する。
- 3 社会教育関係職員の養成と資質の向上**
住民が地域で主体的に教育・学習活動に取り組むことができるよう
(1) 社会教育主事や図書館司書、学芸員等の資格取得講習への計画的派遣を推進する。
(2) 各種研修への計画的な参加を推進する。
- 4 社会教育関係団体等の活動の支援**
社会教育関係団体等が住民の生活を充実させ、地域をより良くする活動ができるよう
社会教育関係団体等の求めに応じ、具体的な指導・助言や情報提供を行う。

重点5（スポーツ）

スポーツの推進

実践の強調点

1 スポーツ参画人口の拡大

住民が、いつでも、どこでも、いつまでも安全かつ気軽にスポーツ活動に参画できるよう

- (1) ライフステージに応じたスポーツプログラムの一層の充実を図る。
- (2) スポーツや運動に親しむことのできる環境づくりを推進する。
- (3) 総合型地域スポーツクラブ設立・運営に関する支援を図る。
- (4) 地域のスポーツ活動を支える人財の育成と活用を図る。

2 スポーツを通じた活力ある社会の実現

地域の元気づくり・活力の創出に資するよう

- (1) 保護者と子どもが一緒に参加できるスポーツ教室等の充実を図る。
- (2) 総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団などの広報活動の支援を図る。
- (3) 地域の特色や資源を生かしたスポーツイベント等の充実を図る。

3 競技力向上と次世代アスリートの発掘・育成・強化

スポーツに対する興味関心を高め、勇気や感動を与えるアスリートを育成できるよう

- (1) スポーツ関係団体と協力し、スポーツに取り組むこどもの発掘を推進する。
- (2) 選手の多様なニーズに対応し、スポーツ・イングリティ（※）を確保できる指導者の発掘・育成を図る。
- (3) スポーツ関係団体の支援を図る。

(※) スポーツが様々な脅威により欠けるところなく、価値ある高潔な状態。脅威の例として、ドーピング、八百長、賭博、違法薬物、暴力、各種ハラスメント、人種差別、スポーツ団体のガバナンス（統治能力）の欠如等がある。

重点6（文化財保護）

文化財の保存・活用と伝統芸能の継承

実践の強調点

1 文化財の保護・保存

かけがえのない文化財を次代に伝えられるよう

- (1) 地域の文化財を大切に、後世に守り伝えようとする意識の啓発を図る。
- (2) 文化財の保護・保存に係る人財の育成を図る。

2 文化財の公開・活用

住民が、文化財に興味・関心を持ち、気軽に親しめるよう

- (1) 地域の文化財の公開・活用に向けた取組の一層の充実を図る。
- (2) 多様なメディアを活用した積極的な情報発信を図る。

3 伝統芸能・技術の継承

地域で生まれ、保存・伝承されてきた伝統芸能や技術を次代に継承できるよう

- (1) 後継者の育成・支援と発表機会の一層の充実を図る。
- (2) 伝統芸能伝承活動を一層推進する。

4 博物館等施設の機能の充実

住民が、文化財に触れ、体験・体感できる機会を充実させられるよう

- (1) 魅力ある展示にするための工夫と、積極的な情報発信を図る。
- (2) 博物館のもつ機能を生かした、教育普及活動の充実を図る。

学校の教育活動などで活用できる社会教育施設及び関連施設

※説明（届出 - 事前に届け出れば当日説明が可能）、資料（○パンフレットなどの資料がある場合）

市町村	施設名(担当課)	料金	説明	資料	学習できる内容	電話〈窓口〉
十和田市	市民図書館		届出	○	施設の見学学習	0176-23-7808
	郷土館		届出	○	移動郷土館、施設の見学学習	58-0184 スポーツ・生涯学習課
	十和田湖民俗資料館(旧笠石家)		届出	○	こども見学体験事業、施設の見学学習	58-0184 スポーツ・生涯学習課
	現代美術館	有料	届出	○	見学	0176-20-1127
		有料	届出	○	現代アート入門	
			届出	○	十和田市内のアート作品について	
	称徳館		届出	○	施設の見学	0176-26-2100
	総合体育センター	有料	届出	○	屋内のスポーツ全般(令和6年7月から令和8年6月まで改修工事のため使用不可の予定)	0176-25-5555
	志道館	有料	届出	○	武道全般	0176-23-2387
	奥入瀬溪流温泉スキー場	有料	届出	○	スキーなど	0176-74-2008
	宇樽部キャンプ場	有料	届出	○	野外活動	0176-75-2477
	芳川原浄水場		届出	○	施設の見学	0176-25-4517
	下水処理場		届出	○	施設の見学	0176-23-8031
	清掃センター		届出	○	施設の見学	0176-28-2654
学校給食センター		届出	○	施設の見学	0176-23-5375	
一本木沢ビオトープ			○	水生生物などの観察(自由)	58-0186 スポーツ・生涯学習課	
三沢市	中央公民館	有料	届出	○	住民の学習活動	0176-53-8711
	市立図書館		届出	○	図書一般	0176-53-6040
	先人記念館	有料	届出	○	斗南藩に関する資料、出前講座	0176-59-3009
	斗南藩記念観光村		届出	○	郷土資料の屋外展示物	0176-59-3009
	歴史民俗資料館	有料	届出	○	郷土資料、生活民具、遺跡出土品	0176-59-3670
	寺山修司記念館	有料	届出	○	寺山修司に関する資料、出前講座	0176-59-3434
	三沢市民の森	有料	届出	○	野外活動	0176-59-2221
	小川原湖湖畔キャンプ場	有料	届出	○	オートキャンプ等野外活動	0176-59-2830
	仏沼		届出	○	野鳥の観察	53-5111 環境衛生課
	県立三沢航空科学館	有料	届出	○	航空史、科学の体験活動、出前講座	0176-50-7777
	国際交流教育センター	有料	届出	○	住民の国際交流活動	0176-51-1255
国際交流スポーツセンター	有料	届出	○	屋内スポーツ全般	0176-51-4466	
野辺地町	中央公民館	有料	届出		住民の学習活動	0175-64-3054
	馬門公民館	有料	届出		住民の学習活動	0175-64-9326
	図書館		届出		図書一般	0175-64-2195
	歴史民俗資料館		届出	○	施設の見学、郷土の歴史、出前講座	0175-64-9494
	愛宕公園		届出		公園、文化財	64-2111 財政課
	町立体育館	有料	届出		屋内スポーツ全般	0175-64-1459
	運動公園	有料	届出		屋外スポーツ全般	64-2119 教育委員会
	屋内温水プール	有料	届出		水泳	0175-64-9777
	青少年体育センター	有料	届出		屋内スポーツ全般	0175-64-9657
	あったかハウス		届出		スキー、休憩施設	64-2119 教育委員会
	柴崎地区健康レクリエーション施設	有料	届出	○	キャンプ等野外活動	64-2111 農林水産課
	十符ヶ浦海水浴場		届出		海水浴・休憩施設	64-2111 財政課
	常夜燈公園		届出		公園	64-2111 農林水産課
	潮騒公園		届出		公園	64-2111 建設環境課
	観光物産PRセンター		届出	○	観光物産	0175-64-9555
	行在所		届出		文化財	64-9494 歴史民俗資料館
	青い森鉄道野辺地駅		届出		文化財(鉄道防雪林)	0175-64-3266
	クリーン・ペア・はまなす		届出		ゴミ処理施設設備見学	0175-68-2508
まかどスポーツセンター	有料	届出		屋内スポーツ全般	64-2119 教育委員会	

市町村	施設名(担当課)	料金	説明	資料	学習できる内容	電話〈窓口〉
七戸町	中央公民館		届出		住民の学習活動	0176-68-2920
	南公民館		届出		住民の学習活動	0176-62-2118
	中央図書館				図書一般	0176-62-2119
	文化交流センター		届出		郷土資料、遺跡出土品	58-5530 世界遺産対策室
	鷹山宇一記念美術館	有料	届出	○	鷹山宇一絵画、絵馬、七戸出身者作品の鑑賞	0176-62-5858
	東八甲田家族旅行村	有料		○	キャンプ等野外活動(自然観察、野鳥観察)	0176-62-5671
	東八甲田ローズカントリー	有料	届出	○	フラワーアレンジメント	0176-62-5400
	七戸町総合アリーナ	有料	届出	○	屋内スポーツ全般、文化・学習活動	0176-62-2051
	屋内スポーツセンター	有料	届出	○	屋内スポーツ全般	0176-69-1111
	ふれあいセンター	有料	届出	○	宿泊研修施設	0176-69-1111
	中央公園	有料	届出	○	野外活動	0176-69-1111
	屋内温水プール	有料	届出		水泳指導など	0176-68-3363
	町営スキー場	有料	届出		スキー指導など	0176-62-5612
	七戸町総合運動公園	有料	届出	○	スポーツ全般	0176-62-2051
	森林公園				キャンプなど野外活動	68-2117 財政課
二ツ森貝塚館		届出	○	施設の見学、体験講座(出土品にちなんだモノづくり等)	0176-68-2612	
おいらせ町	中央公民館	有料	届出		住民の学習活動、各種講座、図書一般	0178-56-2251
	北公民館	有料	届出		住民の学習活動、各種講座、図書一般	0176-57-0033
	東公民館	有料	届出		住民の学習活動、集会活動等	0178-52-2061
	みなくる館	有料	届出	○	住民の学習活動、各種講座等	0178-52-3900
	図書館		届出	○	図書一般	0178-52-3900
	大山将棋記念館		届出	○	将棋に関する資料の企画展示、将棋教室等の開催	0178-52-1411
	おいらせ阿光坊古墳館	有料	届出	○	遺跡出土品など	0178-20-0405
	民具ふれあい館		届出		郷土資料、生活民具、遺跡出土品等	20-0405 阿光坊古墳館
	創作の家	有料	届出		陶芸等創作活動	56-4276 社会教育・体育課
	白鳥の家	有料	届出	○	野鳥、自然観察	0178-56-5256
	交流センター	有料	届出		各種講座、屋内スポーツ全般	0178-56-4711
	いちょう公園体育館	有料	届出		屋内スポーツ全般	0178-52-6744
	下田公園	有料	届出		キャンプなど野外活動、スポーツ全般	56-5255 改善センター
	いちょう公園	有料	届出		スポーツ全般	52-6744 体育館
	農村環境改善センター	有料	届出		食品加工、屋内スポーツ全般	0178-56-5255
縄文の森イベント広場	有料	届出		屋外イベント、軽スポーツ	56-5255 改善センター	
町民プール		届出		水泳(町内小中学校のみ授業利用可能)	0178-56-4669	
六戸町	図書館		届出		図書一般(令和6年9月から令和7年3月まで新図書館準備移行のため休館)	0176-55-4561
	郷土資料館	有料	届出	○	郷土資料、生活民具、遺跡出土品	0176-55-5511
	旧苔米地家住宅		届出	○	郷土資料、生活民具	0176-55-5511
	文化ホール	有料	届出	○	住民の学習活動、各種講座	0176-55-5511
	小松ヶ丘地域交流館	有料	届出	○	住民の学習活動	0176-55-5511
	総合運動公園	有料		○	スポーツ全般(令和6年9月から令和7年3月まで改修工事のためスタジアムは使用不可)	0176-55-3988
	総合体育館	有料	届出	○	室内スポーツ全般	0176-55-3988
館野公園		届出		キャンプ等野外活動	55-3111 建設下水道課	

市町村	施設名(担当課)	料金	説明	資料	学 習 で き る 内 容	電話〈窓口〉
横 浜 町	図書館(ふれあいセンター内)			○	図書一般	0175-78-6100
	公民館(ふれあいセンター内)	有料	届出		陶芸、その他	0175-78-6100
	教育委員会教育課	有料	届出	○	横浜町の文化財、神楽、獅子舞、能舞	0175-78-6622
	旧横浜第二中学校		届出		郷土民具他	0175-78-6622
	烏帽子平自然の家	有料		○	キャンプなど野外活動	0175-78-6622
	自然苑	有料		○	菜の花の観察、農業体験	78-2111 産業振興課
	檜木在八幡神社海浜殖生自然林		届出	○	自然観察	0175-78-6622
	岩倉不動尊		届出	○	史跡	0175-78-6622
	牛ノ沢館跡		届出	○	史跡	0175-78-6622
	神明宮跡地大ケヤキ		届出	○	天然記念物	0175-78-6622
	よこはまホテル村		届出	○	ゲンジボタルの観察	0175-78-3209
	道の駅菜の花プラザ			○	横浜町の産物	0175-78-6687
	十和田おいらせ農業協同組合横浜町支店		届出		横浜町の農産物	0175-78-2321
	横浜町漁業協同組合		届出		横浜町の高産物	0175-78-2006
	横浜町トレーニングセンター	有料	届出		スポーツ一般、トレーニング器具	0175-78-3693
	交流館どんどりの里		届出	○	菜の花に関する学習、生活民具を除く(令和6年度は改修工事予定のため使用不可)	0175-78-6687
	砂浜海岸コテージ	有料	届出	○	宿泊体験(キャンプ、水泳、自然観察他)	78-2111 産業振興課
東 北 町	図書館		届出		図書一般	0176-56-2261
	歴史民俗資料館		届出	○	郷土資料、生活民具、遺跡出土品	0176-56-5598
	町民文化センター	有料	届出	○	講演会、研修会、文化活動	0176-56-5180
	町民体育館	有料	届出		室内スポーツ全般	0175-63-3500
	ふれあいドーム上北	有料	届出	○	スポーツ全般(冬季・雨天時可)	0175-63-3500
	南総合運動公園	有料	届出	○	屋外スポーツ全般	0175-63-3500
	陶芸館		届出		陶芸全般	0176-56-2261
	小川原湖キャンプ場		届出	○	キャンプなど野外活動	0176-56-3525 レークハウス 0176-58-1122 道の駅
	ふれあい村	有料	届出	○	宿泊研修施設	0176-56-3600
	中央公民館	有料	届出	○	住民の学習活動、各種講座、図書一般	0175-63-2741
	コミュニティセンター「未来館」	有料	届出	○	考古及び民俗資料(舟ヶ沢の丸木舟等)	0176-56-3111
	日本中央の碑保存館		届出	○	中央の碑に関する資料	0175-64-7979
	わかさぎ公園 キャンプ場		届出	○	キャンプなど野外活動	0175-62-2581 わかさぎ公園管理棟 0176-56-4148 商工観光課
	北総合運動公園	有料	届出	○	スポーツ全般、プール	0175-63-3500
	B & G 海洋センター(艇庫)	有料	届出	○	海洋性スポーツ	0175-63-3500
	小川原湖水産荷捌施設		届出	○	施設の見学、小川原湖しじみ市場	0176-56-2104
	小川原湖交流センター「宝湖館」	有料	届出	○	施設の見学、温泉・プール	0176-56-3820
	かやぶき家屋「まなか」		届出	○	施設の見学、古民家	0175-63-4766
	道の駅 おがわら湖「湖遊館」		届出	○	施設の見学、東北町の農水産物	0176-58-1122
	上北屋内練習場	有料	届出		スポーツ全般	0175-63-3500
武道館	有料	届出	○	武道全般	0175-63-3500	

市町村	施設名(担当課)	料金	説明	資料	学習できる内容	電話〈窓口〉
六ヶ所村	図書館		届出	○	図書一般	0175-72-3405
	大石総合運動公園	有料	届出	○	キャンプなど野外活動	0175-72-2191
	総合体育館	有料	届出	○	室内スポーツ全般	0175-72-2191
	陸上競技場	有料	届出	○	陸上競技全般	0175-72-2191
	テニスコート	有料	届出	○	テニス競技全般	0175-72-2191
	大石総合運動公園野球場	有料	届出	○	野球指導	0175-72-2191
	郷土館		届出	○	郷土資料、生活民具、遺跡出土品	0175-72-2306
	中央公民館	有料	届出		住民の学習活動、各種講座、集会活動等	0175-72-8173
	泊地区ふれあいセンター	有料	届出		住民の学習活動、各種講座、集会活動等	0175-77-2239
	千歳平地区公民館	有料	届出		住民の学習活動、各種講座、集会活動等	0175-74-2074
	千歳平地区体育館	有料	届出		室内スポーツ全般	0175-74-3005
	屋内グラウンド	有料	届出		野球指導など	0175-74-3005
	文化交流プラザ・スワニー	有料	届出	○	集会活動、発表会等	0175-72-3400
	内子内農山村広場	有料	届出	○	ホッケー、ウォーキング、イベント開催等	72-8134 農林水産課
	二又夢はぐ館	有料	届出		集会活動など	0175-73-7307
	中志地区学習等供用センター	有料	届出		住民の学習活動、集会活動等	72-2111 総務課
	室ノ久保地区学習等供用センター	有料	届出		住民の学習活動、集会活動等	72-2111 総務課
	地域交流ホーム	有料	届出		軽スポーツ、集会活動	0175-72-3455
	鷹架野鳥の里森林公園				自然観察、野鳥観察	72-8136 政策推進課
	六ヶ所野鳥観察公園				自然観察、野鳥観察	72-8136 政策推進課
六ヶ所村立レスリング道場	有料	届出		レスリング、室内スポーツ等	0175-74-3005	
六ヶ所村立屋内温水プール「ろっぶ」	有料	届出	○	水泳指導、トレーニング器具	0175-73-7307	

教育委員会(社会教育関係)訪問実施要項

1 目 的

- (1) 管内市町村における生涯学習推進体制及び事業実施に係る現状と課題について、協議及び情報交換を行い、課題解決の方向を探る。
- (2) 管内市町村教育委員会と上北教育事務所の連携を深め、住民を主体とした社会教育活動の促進を図る。

2 訪問期間 11月中旬から12月上旬までの間

3 訪問先 管内市町村教育委員会
公立小川原湖青年の家

4 訪問予定者 上北教育事務所 教育課長・主任社会教育主事・社会教育主事の3名

5 市町村教育委員会の出席対象者

- (1) 生涯学習・社会教育担当課長及び職員、社会体育担当課長及び職員、その他関係者
- (2) 公民館長、図書館長、小川原湖青年の家職員、その他社会教育施設関係者
※社会教育委員・スポーツ推進委員・公民館運営委員・図書館協議会委員等の出席は、各教育委員会に一任する。

6 訪問日程 半日日程で2時間程度とする。
午前…9時30分から11時30分、午後…1時30分から3時30分
※前半は市町村教育委員会職員の説明、後半は協議及び情報交換を行う。

7 協議及び情報交換の内容

- (1) 生涯学習推進体制に係る現状と課題
- (2) 当該年度の事業に係る成果と課題
- (3) 社会教育施設（公民館、図書館、小川原湖青年の家等）に係る現状と課題
- (4) その他、市町村が要望する内容

8 訪問日決定までの手順

- (1) 上北教育事務所は、9月上旬に訪問日時希望をとり、調整した上で10月上旬に各市町村教育委員会に通知する。
- (2) 各市町村教育委員会は、当日協議及び情報交換したい内容について、事前に上北教育事務所に提出する。

9 市町村教育委員会が当日準備する資料

「7 協議及び情報交換の内容」(1)~(4)についての資料。社会教育委員の会議資料等、既存のものでも構わない。

総務課

学校事務訪問	55
令和5年度 学校事務訪問における指導事項	56
令和6年度 学級編制について	57
令和6年度 小・中学校教職員配置基準	58
学務関係提出書類一覧（参考）	61

学 校 事 務 訪 問

1 目 的

県費に係る給与・旅費及び服務関係の事務処理の適正化を図るため、関係書類を確認し、指導助言を行う。

2 訪 問 時 期

- (1) 8月から10月までの間に実施する。
- (2) その他、指導助言が必要と認められる場合に実施する。

3 訪 問 校

- (1) 臨時職員を含む、採用1年目の事務職員配置校
- (2) 事務職員未配置校で教頭が初めて事務を担当する学校
- (3) 4年程度の間、学校事務訪問を受けていない事務職員配置校
- (4) その他、必要と認める学校

4 訪 問 者

給与・旅費担当者（三八教育事務所）、学務担当者（上北教育事務所）

5 確 認 書 類

(1) 給与関係

- ア 給与支給明細書
- イ 前渡資金取扱者の預金通帳
- ウ 特殊勤務手当支給整理簿（部活動指導に係る校内での報告書等）及び実績報告書
- エ 時間外勤務等命令票及び週休日の振替等に伴う時間外勤務手当整理簿並びに時間外勤務手当支給に関する報告書
- オ 通勤手当・住居手当の届及び認定簿並びに報告書

(2) 旅費関係

- ア 旅行命令簿及び復命書
- イ 旅費請求整理表

(3) 服務関係

- ア 出勤簿
- イ 勤務時間の割振り表
- ウ 修学旅行等の引率に係る勤務時間の割振り変更簿
- エ 年次休暇簿
- オ 病気休暇・特別休暇簿
- カ 週休日の振替等命令簿
- キ 代休日の指定簿
- ク 履歴カード
- ケ 勤務場所を離れて行う研修承認願・確認簿
- コ 職務に専念する義務の免除綴
- サ 4月1日付け昇給昇格発令通知
- シ 学校徴収金会計管理台帳（校内の通帳管理状況が記載されたもの）
- ス 経理簿（抽出）

(4) その他必要な書類

令和5年度 学校事務訪問における指導事項(給与関係)

項目	指導事項
通勤手当	通勤届 提出年月日記入誤り 1校1件 最短経路認定誤り 1校1件 認定簿 届出の理由記入誤り 1校1件 受理年月日記入誤り 1校1件 任命権者欄年月日記入誤り 1校1件 任命権者欄押印漏れ 1校1件 計 6校6件
住居手当	住居届 住宅貸主・所有者記入誤り 1校1件 添付書類誤り(住民票個人番号記載) 1校1件 計 2校2件
前渡資金	指摘事項なし
期末勤勉に係る報告書	病気休暇報告漏れ 5校9件 計 5校9件
時間外勤務手当	指摘事項なし
特殊勤務手当	整理簿 勤務に従事した日の正規の勤務時間記入誤り 3校6件 修学旅行等引率手当報告漏れ(追給) 1校3件 計 4校9件
旅費	旅行命令簿 距離記入誤り 3校3件(追給1件) 帰着地記入誤り 1校1件 通勤調整誤り 1校1件 精算確認印押印誤り 2校3件 命令年月日記入漏れ 1校1件 命令年月日誤り 3校5件 借り上げバス料金計算誤り 1校1件(返納1件) 復命書 復命年月日誤り 1校1件 距離記入誤り 1校1件 出発地記入誤り 1校1件 旅費別途支給表示誤り 1校1件 速やかに復命されていない 1校3件 出勤簿 「旅」表示誤り 1校1件 計 18校23件

令和5年度 学校事務訪問における指導事項(服務関係)

項目	指導事項
履歴カード	・昇給発令の記入誤りがある
出勤簿	・出勤印の押印漏れがある ・赴任印の押印漏れがある ・職専免の押印漏れがある
週休日の振替	・校長確認印の押印漏れがある
修学旅行等割振り変更	・変更簿の日曜日・土曜日以外に指定する週休日欄で指定した週休日と、附表で指定した週休日に相違がある
職専免	・実際の取得時間と申請された書類に相違がある
年次休暇簿	・休暇の申請漏れがある
特別・病気休暇簿	・病気休暇において週休日を含めず取得していた ・休暇の種類欄に記入する病気・特別の種類別チェックが誤っていた

令和6年度 学級編制について

1 学級編制基準

県が定める学級編制基準である、公立小学校及び中学校の1学級の児童生徒数の標準は、下表のとおりとする。

学級編制の区分	学校種別	
	小学校	中学校
単式学級	第1～5学年 35 第6学年 40	40
2個学年複式学級 (※1)	第1学年の児童を含む場合	8 (4)
	第1学年の児童を含まない場合	16 (8)
特別支援学級 (※2)	8	8

※1 「2個学年複式学級」とは、引き続く2の学年の児童又は生徒で編制する学級をいい、()内の数字は、2の学年の間に児童又は生徒の存しない学年がある場合（いわゆる「飛び複式学級」）のいずれか一方の学年の児童生徒数である。

※2 「特別支援学級」は、2以上の学年の児童又は生徒の数の合計が8人以下である場合は1学級に編制する。

- (1) 学級は同学年で編制するのが原則であり、できる限り少ない個数の学年で編制し、同学年の児童生徒数は分割しない。
- (2) 児童生徒数が8人を下回っている下の学年から順に編制する。ただし、必ずしも引き続く学年によることを要しない。

2 県が実施する弾力的な学級編制について

「単式学級」において、小学校及び中学校の全学年は、上記1の表の学級編制基準（以下「基準」という。）により学年2学級以上の場合、児童生徒数の上限を33人とすることができる。なお、33人を上限とした場合の学級増は、学年毎に1学級までとする。

令和6年度 小・中学校教職員配置基準

- 1 公立小学校及び中学校の教職員配置基準は、次のとおりとする。
学級数については、県が定める学級編制基準による。

小 学 校

1 校 長

1校に1人とする。

2 教 員（教頭・教諭）

- (1) 次の表のとおり配置する。
教員数には教頭を含むものとする。

学級数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
教員数	2	3	4	5	6	8	9	10	11	12	13	14	15	16	18
学級数	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
教員数	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	31	32	33	34

- (2) 特別支援学級（各障害種別）において、担当教員1人当たりの指導児童数が、平均して6人を超える学校には、1人増配置する。
(3) 指導方法の工夫改善等に積極的に取り組む学校には、学級数及び児童数を勘案し、別途配置する。

3 養 護 教 諭

- (1) 4学級以上の学校に1人とする。
(2) 3学級以下の学校については、児童数、施設、設備、学校保健活動の推進状況等を勘案し、努めてへき地に重点をおいて配置するものとする。
(3) 児童数が851人以上の学校に1人増配置する。
(4) (3)以外の学校については、児童数及び保健室登校等学校事情を勘案し、1人増配置する。

4 事 務 職 員

- (1) 4学級以上の学校に1人とする。
(2) 3学級以下の学校については、次のとおりとする。
ア 児童数が25人以上の学校に1人とする。
イ 中学校が併置されている場合は、児童及び生徒の数が合わせて25人以上の学校に1人とする。
(3) 27学級以上の学校に1人増配置する。
(4) 要保護及び準要保護児童が100人以上、かつその学校の児童数に対する割合が25/100以上の場合、児童数及び学校事務処理体制等の事情を勘案し、必要があると認められる学校に1人増配置する。
(5) 事務の共同実施による事務部門の強化対応を行う学校には、別途配置する。

5 栄養教諭・学校栄養職員

- (1) 学校給食（給食内容がミルクのみである給食を除く。以下同じ。）を実施する共同調理場については、次のとおりとする。
 - ア 児童及び生徒の数が1,500人以下の共同調理場に1人とする。
 - イ 児童及び生徒の数が1,501人以上6,000人以下の共同調理場に2人とする。
 - ウ 児童及び生徒の数が6,001人以上の共同調理場に3人とする。
- (2) 学校給食の単独実施校については、次のとおりとする。
 - ア 児童及び生徒の数が550人以上の単独実施校に1人とする。
 - イ 児童及び生徒の数が550人以上の単独実施校を有しない市町村に1人とする。
ただし、共同調理場に栄養教諭又は学校栄養職員（以下「栄養教諭等」という。）が配置される市町村は除く。
 - ウ 栄養教諭等が配置されていない単独実施校を8校以上有している市町村に1人とする。
 - エ 栄養教諭等が配置されていない単独実施校の児童及び生徒の数が合わせて800人以上の町村に1人とする。
 - オ 上記以外の単独実施校については、児童及び生徒の数及び学校数等を勘案し配置する。
- (3) 児童の食に関する指導に積極的に取り組む学校には、児童数等を勘案し、1人増配置する。
- (4) 児童の食に関する指導体制の整備に積極的に取り組む市町村には、取組状況等を勘案し、上記(1)~(3)の人数の範囲内で、栄養教諭を配置する。

中 学 校

1 校 長

1校に1人とする。

ただし、小学校が併置されている場合は、小学校の校長が兼務するものとする。

2 教 員（教頭・教諭）

- (1) 次の表のとおり配置する。
教員数には教頭を含むものとする。

学級数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
教員数	3	5	7	8	10	11	12	13	15	17	18	19	20	22	24
学級数	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
教員数	25	27	29	30	32	33	35	36	37	39	40	42	43	45	47

- (2) 特別支援学級（各障害種別）において、担当教員1人当たりの指導生徒数が、平均して6人を超える学校には、1人増配置する。
- (3) 学校規模が14学級以上の上記教員数には、生徒指導専任教諭1人を含むものとする。
- (4) 指導方法の工夫改善等に積極的に取り組む学校には、学級数及び生徒数を勘案し、別途配置する。

3 養護教諭

- (1) 4学級以上の学校に1人とする。
- (2) 3学級以下の学校については、生徒数、施設、設備、学校保健活動の推進状況等を勘案し、努めてへき地に重点をおいて配置するものとする。
- (3) 生徒数が801人以上の学校に1人増配置する。
- (4) (3)以外の学校については、生徒数及び保健室登校等学校事情を勘案し、1人増配置する。
- (5) 小学校が併置されている場合は、小学校の養護教諭が兼務するものとする。
ただし、(1)又は(2)を満たし、かつ、小学校に配置がない場合、中学校に1人とし、小学校の養護教諭を兼務するものとする。

4 事務職員

- (1) 4学級以上の学校に1人とする。
- (2) 3学級以下の学校については、生徒数25人以上の学校に1人とする。
- (3) 21学級以上の学校に1人増配置する。
- (4) 要保護及び準要保護生徒が100人以上、かつその学校の生徒数に対する割合が25/100以上の場合、生徒数及び学校事務処理体制等の事情を勘案し、必要があると認められる学校に1人増配置する。
- (5) 事務の共同実施による事務部門の強化対応を行う学校には、別途配置する。
- (6) 小学校が併置されている場合は、小学校の事務職員が兼務するものとする。ただし、(1)又は(2)を満たし、かつ、小学校に配置がない場合、中学校に1人とし、小学校の事務職員を兼務するものとする。

5 栄養教諭・学校栄養職員

小学校に同じ。

2 弾力的な学級編制による学級増に伴う教職員の配置については、次のとおりとする。

1 県が実施する弾力的な学級編制

(1) 小学校

1学級増につき教諭又は講師を1人とする。

(2) 中学校

1学級増につき教諭又は講師を、上記1 中学校2(1)の基準により1人又は2人とする。

2 市町村が独自に実施する弾力的な学級編制

県費負担教職員の配置は行わないため、授業時間数の増加などによって現有の教員に著しい負担を課すことのないよう、実施市町村において適切に措置すること。

3 併置又は併設型の小中一貫教育推進校においては、指導計画や教育環境の整備状況及び学校規模等の学校事情を勘案し、協議の上、上記1によらない教職員の配置をすることができるものとする。

学務関係提出書類一覧（参考）

項目	区分	条件	提出書類			根拠法令等	
			職員（⇒校長）	校長（⇒地教委）	地教委（⇒教育事務所）		
1 採用	採用前		採用願・調書等（直接、事務所へ）		県費負担教職員の採用について（内申）	地教法38	
	採用後		（赴任延期届）・履歴書・サービスの宣誓書	一般の鑑		服規2、3・技基2	
2 履歴事項の異動	氏名・本籍		履歴事項異動届・戸籍抄本	一般の鑑	履歴事項異動報告書	服規27	
	学歴・免許		履歴事項異動届・卒業証明書・免許状の写し	〃	〃	〃	
	現住所・その他		履歴事項異動届・証明書	〃	〃	〃	
3 職專免	研修等	教員免許更新講習含む	職專免願（第14号）・必要な証明書	職專免員申書（第16号）		服規15・技基8	
	スクーリング	30日以内	職專免願・受講証明書の写し	〃		〃	
	適法な交渉		職專免願（第15号）	〃		〃	
	承認研修		勤務場所を離れて行う研修承認願・確認簿			平成14年6月21日付け青教義第421号	
4 介護休暇	請求	6月の範囲内	証明書等	休暇報告書・勤務時間割振り表・介護休暇簿の写し	休暇報告書	勤規14、19	
	延長・途中変更	〃	〃	休暇報告書・介護休暇簿の写し	休暇報告書	〃	
5 介護時間	請求	3年の期間内 1日につき2時間以内	証明書等	休暇報告書・勤務時間割振り表・介護時間に係る休暇簿の写し	休暇報告書	勤規19	
6 欠勤	介護欠勤	30日（介護休暇に引き続き）	欠勤届・証明書等・介護休暇簿の写し	職員の欠勤報告・勤務時間割振り表・介護休暇簿の写し	県費負担教職員の欠勤について	給条12	
	その他		欠勤届・証明書等	職員の欠勤報告・勤務時間割振り表等	〃	〃	
7 特別休暇（出産）	産前	8週間（多胎14週間）	証明書等	休暇報告書	休暇報告書	勤規12、18・取規7	
	産後	8週間	証明書等	〃	〃	〃	
8 育児休業等	請求（育休）	子が3歳になるまで	育児休業承認請求書・証明書	育児休業等具申書	育児休業等内申書	育規2	
	請求（育短）	子が小学校就学の始期に達するまで	育児短時間勤務承認請求書・証明書	育児休業等具申書	育児休業等内申書	育規5	
	請求（部休）	子が小学校就学の始期に達するまで	部分休業承認請求書・証明書			育規8	
	期間延長（育休）	原則として1回	育児休業承認請求書・証明書	育児休業等具申書	育児休業等内申書	育規3	
	期間延長（育短）		育児短時間勤務承認請求書・証明書	育児休業等具申書	育児休業等内申書	育規6	
	失効	産前休暇、休職・停職	証明書等	休暇報告書等	休暇報告書等	育法5	
	取消	養育状況等の変更（子が死亡、職員の子でなくなった等）	養育状況変更届	職員の出勤について（報告）	職員の出勤について（内申）	育規4	
9 病欠 病 気 休 暇	結核性疾患	願い出	180日以内	結核性疾患精密検査証明書	休暇報告書	休暇報告書	勤規11① 取規3①、7
		期間延長		〃	〃	〃	勤規11① 取規3①、6①、7
		経過報告	30日毎	結核性疾患経過報告書	結核性疾患経過報告書	結核性疾患経過報告書	取規4①
		出勤	7日前までに提出	病状報告書・結核性疾患精密検査証明書	職員の出勤について（副申）	県費負担教職員の出勤について	取規5①
	一般傷病	願い出	90日以内（高血圧症等は180日以内）	診断書等	休暇報告書	休暇報告書	勤規11②、取規7
		期間延長		〃	〃	〃	〃
		経過報告	30日毎	経過報告書	経過報告書	経過報告書	取規4①
		出勤	7日前までに提出	病状報告書・精密検査証明書	職員の出勤について（副申）	県費負担教職員の出勤について	取規5①
	精神性疾患	願い出	180日以内	診断書等	休暇報告書 精神性疾患観察報告書	休暇報告書	勤規11②・取規7・ 服規14①
		期間延長		〃	〃	〃	勤規11②・取規7・ 服規14①
		経過報告	30日毎	経過報告書	経過報告書・ 精神性疾患経過観察報告書	経過報告書	取規4①・服規14①
		出勤	7日前までに提出	病状報告書・精神性疾患精密検査証明書	職員の出勤について（副申） 精神性疾患経過観察報告書	県費負担教職員の出勤について	取規5①・服規14②
10 休職	願い出	3年以内	休職願 一般傷病：精密検査証明書 精神性疾患：精神性疾患精密検査証明書 結核性疾患：結核性疾患精密検査証明書	職員の出勤について（副申） 精神性疾患：精神性疾患観察報告書	職員の出勤について（内申）	取規3②・服規14①	
	期間延長		休職期間延長願 一般傷病：精密検査証明書 精神性疾患：精神性疾患精密検査証明書 結核性疾患：結核性疾患精密検査証明書	職員の出勤期間の延長について（副申） 精神性疾患：精神性疾患観察報告書	職員の出勤期間の延長について（内申）	取規3②、6②・ 服規14①	
	経過報告	90日毎（心身）	経過報告書	経過報告書 精神性疾患：精神性疾患経過観察報告書	経過報告書	取規4②・服規14②	
		〃（結核）	結核性疾患経過報告書	結核性疾患経過報告書	結核性疾患経過報告書	〃	
	復職	県教育長に30日前	病状報告書 一般傷病：精密検査証明書 精神性疾患：精神性疾患精密検査証明書 結核性疾患：結核性疾患精密検査証明書	職員の出勤について（副申） 精神性疾患：精神性疾患経過観察報告書	職員の出勤について（内申）	取規5②・服規14②	
11 職員の事故等			必要により顔末書・見取図・示談書・診断書・事故証明書写・運転記録証明書等	事故報告書	職員の出勤について（内申）	服規28・技基14	
12 退職	普通		退職願・履歴書（写）	職員の出勤について（具申）	職員の出勤について（内申） 履歴書への教育長の奥書証明	服規6	
	勲		退職願・履歴書（写） 退職勲奨に関する事情書	職員の出勤について（具申）	職員の出勤について（内申） 履歴書への教育長の奥書証明	〃	
	定年	満60歳の年度末		（退職の報告）	退職の報告	定条2	
	死亡		死亡診断書（原本） 履歴書（写） 戸籍抄本（原本）	職員の出勤について（具申）	職員の出勤について（内申） 履歴書への教育長の奥書証明	服規6	
	退職手当		退職手当請求書・履歴書（写） 再就職に関する申立書 退職所得に関する申告書	一般の鑑 直接上北教育事務所へ提出		退条	

- ・地方教育行政の組織及び運営に関する法律・・・・・・・・・・地教法
- ・県費負担教職員のサービスの監督勤務時間等に関する技術的な基準・・・・・・・・技基
- ・〇〇市町村立小学校及び中学校の職員の服務等に関する規程案・・・・・・・・服規
- ・学校職員の休暇及び休職に関する取扱規則・・・・・・・・取規
- ・地方公務員の育児休業等に関する法律・・・・・・・・育法

- ・学校職員の育児休業に関する規則・・・・・・・・育規
- ・職員の勤務時間、休日及び休暇（人事委員会規則13－8）・・・・・・・・勤規
- ・職員の給与に関する条例・・・・・・・・給条
- ・職員の定年等に関する条例・・・・・・・・定条
- ・職員の退職手当に関する条例・・・・・・・・退条

注1. 地教委への提出に当たっては、職員より提出された書類の写しを添付すること。また、教育事務所への提出に当たっては、学校長より提出された書類の写しを添付すること。

注2. 育児休業、休職及び退職関係の添付書類は原本を教育事務所に提出すること。（出生届出済証明書等写しを可としている書類を除く。）

注3. 市町村教育委員会により、提出書類に差異が生じることがあること。

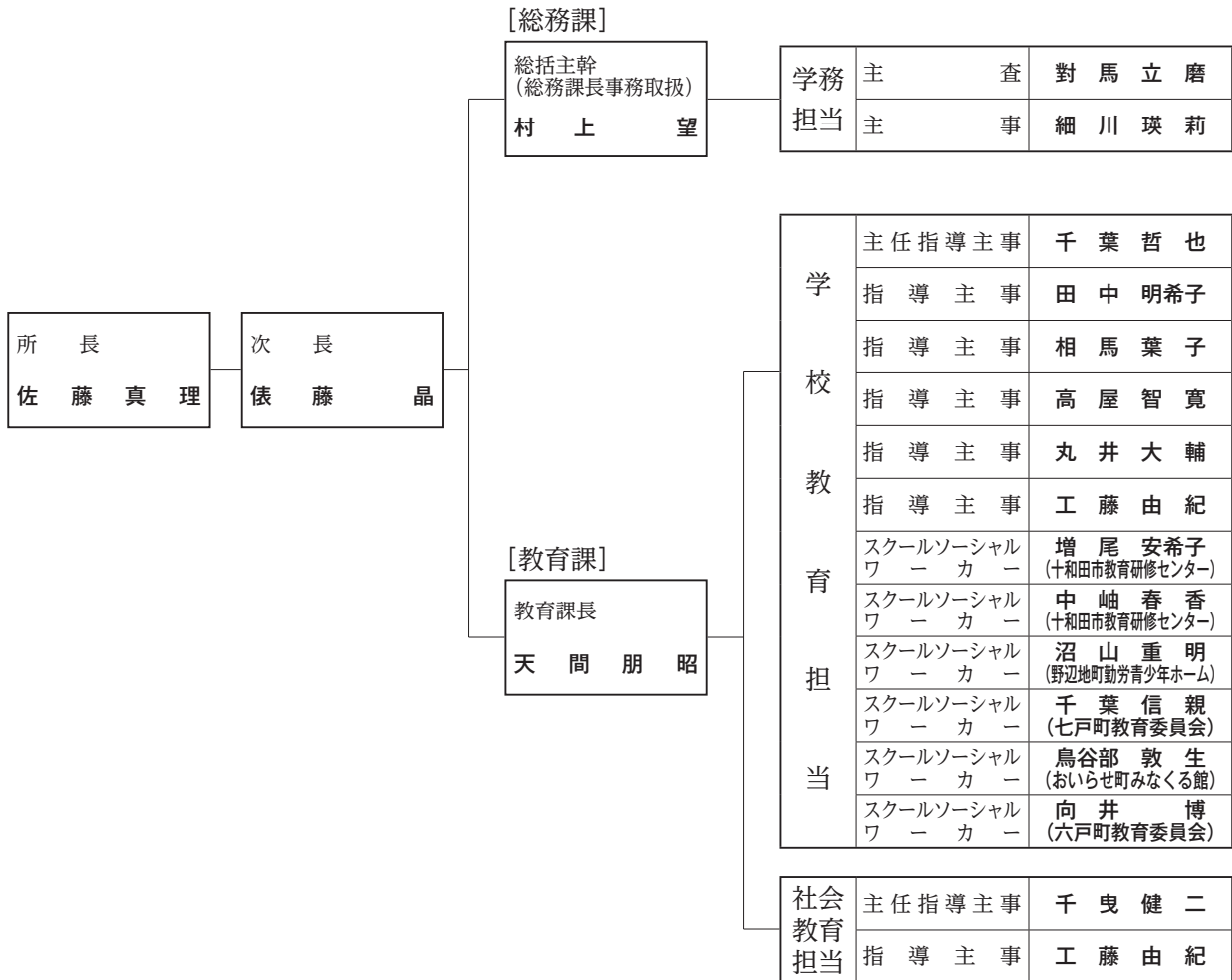
資 料

令和6年度	上北教育事務所及び三八教育事務所（庶務担当）機構図	65
令和6年度	上北教育事務所及び三八教育事務所（上北担当）事務分掌	66
令和6年度	教育課等事業等一覧	68
令和6年度	悉皆研修等一覧	69
令和6年度	学校教育関連事業一覧（特別支援教育、初任研を除く）	70
令和6年度	特別支援教育関連事業一覧	71
令和6年度	初任者研修関連事業一覧	72
令和6年度	初期層教員研修一覧	73
令和6年度	教育行政関連事業一覧	73
令和6年度	社会教育関連事業一覧	74
	県教育委員会研究指定校・研究協力校	75
令和6年度	学習指導研究会	75
	教育研究会県大会等予定	75
	管内小学校一覧	76
	管内中学校・県立中学校一覧	79
	管内市町村等教育委員会一覧	81
	管内学校教育主管課・室指導組織一覧	82
令和6年度	管内小・中学校の所在地	85

令和6年度 上北教育事務所及び三八教育事務所（庶務担当）機構図

上北教育事務所

所在地 〒039-2593 上北郡七戸町字蛇坂55-1 電話（代表） 0176-62-2128
 F A X 0176-62-2130
 所属メールアドレス E-KAMIKITA@pref.aomori.lg.jp



三八教育事務所 [庶務担当（上北）]

所在地 〒039-1101 八戸市尻内町字鴨田7 電話（代表） 0178-27-5111
 F A X 0178-27-2847
 所属メールアドレス E-SANPACHI@pref.aomori.lg.jp



令和6年度 上北教育事務所及び三八教育事務所（上北担当）事務分掌

総務課

職名	氏名	事務分掌
総括主幹 (総務課長事務取扱)	村上 望	<input type="checkbox"/> 総務課総括 <input type="checkbox"/> 叙位・叙勲 <input type="checkbox"/> 旅費 <input type="checkbox"/> 所内経理 <input type="checkbox"/> 事業経理 <input type="checkbox"/> 文書管理 <input type="checkbox"/> 公印保管 <input type="checkbox"/> 公用車管理
学務担当	主査 對馬 立磨	<input type="checkbox"/> 教職員人事・サービス <input type="checkbox"/> 地教委との連絡・調整
	主事 細川 瑛莉	<input type="checkbox"/> 教職員の昇給・昇格 <input type="checkbox"/> 免許 <input type="checkbox"/> 小・中学校の設置・廃止 <input type="checkbox"/> 調査・統計 <input type="checkbox"/> 公務災害 <input type="checkbox"/> 退職手当 <input type="checkbox"/> 学級編制 <input type="checkbox"/> 所内経理 <input type="checkbox"/> 事業経理 <input type="checkbox"/> 物品 <input type="checkbox"/> 福利厚生

教育課

■中心となる業務

職名	氏名	担当業務・事務等	担当教科等	学校教育の重点
教育課長	天間 朋昭	■教育課業務の総括 <input type="checkbox"/> 教育課業務全般 <input type="checkbox"/> 学校経営 <input type="checkbox"/> 教職員派遣研修	<input type="checkbox"/> 学校教育総括 <input type="checkbox"/> 社会教育総括	<input type="checkbox"/> 総括
学校教育担当	主任指導主事 千葉 哲也	■学校教育全般 <input type="checkbox"/> 行事調整 <input type="checkbox"/> 学校訪問 <input type="checkbox"/> 「上北の教育」 <input type="checkbox"/> 指導主事全員協議会 <input type="checkbox"/> 課長・室長会議 <input type="checkbox"/> 教育活動状況調査 <input type="checkbox"/> 教科書 <input type="checkbox"/> 人権教育 <input type="checkbox"/> ユネスコ <input type="checkbox"/> 消費者教育 <input type="checkbox"/> 著作権 <input type="checkbox"/> コミュニティ・スクール（副）	<input type="checkbox"/> 社会 <input type="checkbox"/> 家庭 <input type="checkbox"/> 技術・家庭	<input type="checkbox"/> 全重点
	指導主事 田中 明希子	■生徒指導 <input type="checkbox"/> 問題行動等報告 <input type="checkbox"/> 教育相談 <input type="checkbox"/> SC・SSW <input type="checkbox"/> 講師研 <input type="checkbox"/> キャリア教育（主） <input type="checkbox"/> 学校図書館 <input type="checkbox"/> 特別活動（副） <input type="checkbox"/> 善行表彰 <input type="checkbox"/> 文化芸術	<input type="checkbox"/> 国語 <input type="checkbox"/> 図画工作 <input type="checkbox"/> 美術 <input type="checkbox"/> 特別活動（中）	<input type="checkbox"/> 生徒指導 <input type="checkbox"/> キャリア教育
	指導主事 相馬 葉子	■教育課程・学習状況調査 <input type="checkbox"/> 県総合学校教育センター研修講座 <input type="checkbox"/> 教育課程研究集会 <input type="checkbox"/> 教育課程（一般） <input type="checkbox"/> 指導要録（一般） <input type="checkbox"/> 高校入試 <input type="checkbox"/> 道徳教育（主） <input type="checkbox"/> 国際理解教育 <input type="checkbox"/> ユニセフ	<input type="checkbox"/> 外国語 <input type="checkbox"/> 外国語活動 <input type="checkbox"/> 道徳（中）	<input type="checkbox"/> 国際化 <input type="checkbox"/> 道徳教育 <input type="checkbox"/> 研修
	指導主事 高屋 智寛	■特別支援教育 <input type="checkbox"/> 特別支援教育巡回相談 <input type="checkbox"/> 教育課程（特別支援） <input type="checkbox"/> 指導要録（特別支援） <input type="checkbox"/> ICT・プログラミング教育 <input type="checkbox"/> 研修履歴オンラインシステム <input type="checkbox"/> 幼児教育 <input type="checkbox"/> 環境・エネルギー教育	<input type="checkbox"/> 理科 <input type="checkbox"/> 生活 <input type="checkbox"/> 総合的な学習の時間	<input type="checkbox"/> 授業 <input type="checkbox"/> 特別支援教育

職名	氏名	担当業務・事務等	担当教科等	学校教育の重点	
学校教育担当	指導主事	丸井大輔	■初任者研修 <input type="checkbox"/> 初期層研修 <input type="checkbox"/> へき地複式教育 <input type="checkbox"/> 特別活動（主） <input type="checkbox"/> 道徳教育（副）	<input type="checkbox"/> 算数・数学 <input type="checkbox"/> 道徳（小） <input type="checkbox"/> 特別活動（小）	<input type="checkbox"/> 特別活動 <input type="checkbox"/> 環境教育
	指導主事	工藤由紀	■体育・健康教育 <input type="checkbox"/> 学校保健・安全 <input type="checkbox"/> 食育 <input type="checkbox"/> 不審者・交通事故・集団かぜ等報告 <input type="checkbox"/> 養護教諭・栄養教諭・学校栄養職員 新採用研修 <input type="checkbox"/> 中堅教諭等資質向上研修 <input type="checkbox"/> 青少年赤十字	<input type="checkbox"/> 音楽 <input type="checkbox"/> 体育・保健体育	<input type="checkbox"/> 体育・健康教育 <input type="checkbox"/> 情報化教育

職名	氏名	担当業務・事務等
社会教育担当	主任指導主事	千曳健二
	指導主事	工藤由紀

■社会教育全般 <input type="checkbox"/> コミュニティー・スクール（主） <input type="checkbox"/> 放課後児童対策 <input type="checkbox"/> 家庭教育 <input type="checkbox"/> 男女共同参画 <input type="checkbox"/> 社会教育主事講習 <input type="checkbox"/> 教育事務所だより・HP	<input type="checkbox"/> 地域学校協働活動 <input type="checkbox"/> 青少年教育 <input type="checkbox"/> 高齢者教育 <input type="checkbox"/> 社会教育関係団体 <input type="checkbox"/> キャリア教育（副）
■社会体育全般・文化財 <input type="checkbox"/> 各種表彰 <input type="checkbox"/> 社会教育施設	

三八教育事務所 総務課（上北担当）

職名	氏名	事務分掌
総括主幹 (総務課長事務取扱)	大平豊	<input type="checkbox"/> 課総括
庶務担当	主査	阿部龍平
	主査	日当未幸
	主事	西巻憂斗
	主事	浦島瑞貴

<input type="checkbox"/> 上北管内小学校の給与 <input type="checkbox"/> 上北管内小学校の旅費 <input type="checkbox"/> 旅費予算（主担） <input type="checkbox"/> 社会保険（副担）
<input type="checkbox"/> 非常勤職員報酬・費用弁償（主担） （小・中非常勤講師、スクールカウンセラー、研修指導員等） <input type="checkbox"/> 社会保険・雇用保険（副担）
<input type="checkbox"/> 上北管内中学校の給与 <input type="checkbox"/> 上北管内中学校の旅費 <input type="checkbox"/> 社会保険（主担） <input type="checkbox"/> 新採用等研修（主担） <input type="checkbox"/> 雇用保険（副担） <input type="checkbox"/> 旅費予算（副担）
<input type="checkbox"/> 上北管内小・中学校の給与 <input type="checkbox"/> 上北管内小・中学校の旅費 <input type="checkbox"/> 時間外手当予算（副担） <input type="checkbox"/> 個人番号関係（副担） <input type="checkbox"/> 文書収受

令和6年度 教育課等事業等一覧

△午前 ▼午後

月	日	曜日	事業名	担当者	月	日	曜日	事業名	担当者	
4	1	月	新規採用者辞令交付式・赴任時研修(柏葉館▼)	丸井	9	10	火	指導主事全員協議会②1(三沢国交セ)	千葉	
	2	火	管内学校教育主管課長・室長会議①(教育事務所△)	千葉		11	水	指導主事全員協議会②2(三沢国交セ)	千葉	
	2	火	学校訪問担当指導主事会議①(教育事務所▼)	千葉		11	水	学校安全指導者研修会[交通安全][中](県学教セ)	工藤	
	3	水	指導主事全員協議会①(十和田市▼)	千葉		11	水	Jr.キャリアサポ(天間林中)	千曳	
	9	火	小・中学校校長会議①(青年の家△)	千葉		20	金	小・中学校道徳教育研究協議会(七戸小)	相馬	
	9	火	(初)校長等連絡協議会①・(初)拠点校指導教員研修会①(青年の家▼)	丸井		26	木	(初)特別活動研修[中][初期層教員研修](横浜中)	丸井	
	19	金	生徒指導担当指導主事会議①(教育事務所)	田中		27	金	部活動の在り方に関する研修会(県学教セ)	工藤	
	23	火	中学校生徒指導専任教諭及び生徒指導主事研修会(青年の家▼)	田中		27	金	学校と地域のネットワークづくり[県教委主催事業](十和田市東コミュニティーセンター▼)	千曳	
5	7	火	日本語指導が必要な児童生徒担当教員等連絡協議会①(県学教セ)	相馬	10	1	火	学校安全指導者研修会[災害安全][小](県学教セ)	工藤	
	8	水	学校訪問担当指導主事会議②(教育事務所△)	千葉		23	水	指導主事全員協議会④(青年の家)	千葉	
	10	金	特別支援教育巡回相談員連絡協議会(OL)	高屋		24	木	(初)特別活動研修[小][初期層教員研修](横浜小)	丸井	
	14	火	小学生生徒指導担当者研修会(青年の家▼)	田中		28	月	日本語指導が必要な児童生徒担当教員等連絡協議会②(県学教セ)	相馬	
	14	火	AOMORI小・中学校外国語教育ワークショップ①(OL▼)	相馬		28	月	放課後児童対策に係る支援員等研修会後期(青年の家△)	千曳	
	29	水	社会体育主管課長担当者会議(教育事務所△) 社会教育主管課長担当者会議(教育事務所▼)	千曳		30	水	学校図書館シンポジウム(県学教セ)	田中	
6	5	水	放課後児童対策に係る支援員等研修会前期(東北町未来館△)	千曳	11	31	木	AOMORI小・中学校外国語教育ワークショップ②(泊小中▼)	相馬	
	6	木	(初)示範授業研修[中](堀口中)	丸井		5	火	教育課程担当指導主事会議(教育事務所▼)	相馬	
	7	金	(初)拠点校指導教員連絡会①(教育事務所▼)	丸井		13	水	指導主事全員協議会⑤・管内教育長説明会(青年の家▼)	千葉	
	13	木	(初)示範授業研修[小](野辺地小)	丸井		19	火	(初)拠点校指導教員連絡会③(教育事務所▼)	丸井	
	18	火	複式学級担任者研修会【初期層教員研修】(沢田小▼)	丸井		22	金	学校訪問担当指導主事会議③(三沢市▼)	千葉	
	22	土	スポーツ推進委員等上北地区研修会(青年の家△)	工藤		12	2	月	小・中学校校長会議②(青年の家▼)	千葉
	25	火	特別支援教育新担当教員実地研修会[小](七戸養護学校)	高屋			19	木	行事調整会議(教育事務所▼)	千葉
7	27	木	特別支援教育新担当教員実地研修会[中](七戸養護学校)	高屋	1	25	水	冬季学校体育実技(スケート)講習会【初期層教員研修】(FLAT八戸)	工藤	
	2	火	安心できる学校づくり研修会(東北町未来館▼)	田中		7	火	冬季学校体育実技(スキー)講習会【初期層教員研修】(七戸町営スキー場)	工藤	
	17	水	地域活動者・企業が学ぶ場と情報交換会[県教委主催事業](十和田市東コミュニティーセンター▼)	千曳		9	木	(初)一般授業研修Ⅱ(青年の家)	丸井	
	26	金	就学相談・教育相談会(三本木小)	高屋		15	水	(初)拠点校指導教員連絡会③(教育事務所▼)	丸井	
8	31	水	就学相談・教育相談会(若葉小)	高屋	2	16	木	指導主事全員協議会⑥(青年の家)	千葉	
	1	木	小・中学校臨時講師等研修会(東北町民文化センター▼)	田中		21	火	生徒指導担当指導主事会議③(教育事務所)	田中	
	7	水	(初)一般授業研修Ⅰ(青年の家)	丸井		30	木	(初)校長等連絡協議会③・拠点校指導教員研修会③(OL)	丸井	
	9	金	地域学校協働活動研修[県教委主催事業](東北町未来館▼)	千曳		3	7	金	管内学校教育主管課長・室長会議③(おいらせ町▼)	千葉
	20	火	体育・食育の楽しさアップ研修会【上北】(青年の家)	工藤			14	金	特別支援教育巡回相談員研究協議会(OL)	高屋
	21	水	管内学校教育主管課長・室長会議②(三沢市▼)	千葉			21	金	(初)まとめ研修(青年の家)	丸井
26	月	生徒指導担当指導主事会議②(教育事務所)	田中	27	木		(初)拠点校指導教員連絡会④(教育事務所▼)	丸井		
9	28	水	(初)校長等連絡協議会②・(初)拠点校指導教員研修会②(青年の家▼)	丸井	3	14	金	(初)拠点校指導教員連絡会⑤(教育事務所▼)	丸井	
	4	水	県立高等学校入学者選抜要項説明会(七戸中央公民館▼)	相馬		未定	(初)次年度拠点校指導教員説明会(教育事務所▼)	丸井		
						27	木	(初)次年度実施校事前説明会(青年の家△)	丸井	
通年	社会教育を核とする地域ネットワーク活用推進事業[県教委主催事業]	千曳								

令和6年度 悉皆研修等一覧

△午前 ▼午後

月	日	曜日	事業名	校種		対象	主管
				小	中		
4	9	火	小・中学校校長会議①(青年の家△)	○	○	小・中学校長	上北教育事務所
	23	火	中学校生徒指導専任教諭及び生徒指導主事研修会(青年の家▼)		○	中学校生徒指導専任教諭及び生徒指導主事1名	上北教育事務所
5	14	火	小学校生徒指導担当者研修会(青年の家▼)	○		小学校生徒指導担当教員1名	上北教育事務所
	14	火	AOMORI小・中学校外国語教育ワークショップ①(OL▼)	○	○	小学校外国語教育担当教員及び英語専科教員1名及び中学校英語科担当教員1名	上北教育事務所
6	18	火	複式学級担任者研修会【初期層教員研修】(沢田小▼)	○		複式学級新任者及び希望者	上北教育事務所
	25	火	特別支援教育新担当教員実地研修会[小](七戸養護学校)	○		小学校特別支援学級新担当教員(臨時講師含む)及び3年未満でこの研修を受けていない者	上北教育事務所
	27	木	特別支援教育新担当教員実地研修会[中](七戸養護学校)		○	中学校特別支援学級新担当教員(臨時講師含む)及び3年未満でこの研修を受けていない者	上北教育事務所
7	2	火	安心できる学校づくり研修会(東北町未来館▼)	○	○	小・中学校ハートフルリーダー等(いじめ防止等の対策の中核を担う教員)1名	上北教育事務所
8	1	木	小・中学校臨時講師等研修会(東北町民文化センター▼)	○	○	小・中学校臨時講師・養護助教諭	上北教育事務所
	9	金	*地域学校協働活動研修[県教委主催事業](東北町未来館▼)	○	○	市町村教育委員会職員1名以上及び小・中学校地域学校協働活動担当教員1名以上	生涯学習課
	20	火	体育・食育の楽しさアップ研修会【上北】(青年の家)	○		小学校中学年担任等1名	スポーツ・健康課
9	4	水	県立高等学校入学者選抜要項説明会(七戸中央公民館▼)		○	中学校教員1名以上	上北教育事務所
	20	金	小・中学校道徳教育研究協議会(七戸小)	○	*	小学校の道徳教育推進教師(又は学級担任)1名以上 ※中学校は希望する教員	上北教育事務所
10	31	木	AOMORI小・中学校外国語教育ワークショップ②(泊小中▼)	○	○	小学校外国語教育担当教員及び英語専科教員1名及び中学校英語科担当教員1名	上北教育事務所
12	2	月	小・中学校校長会議②(青年の家▼)	○	○	小・中学校長	上北教育事務所

[*]…悉皆ではないが、できる限り参加してほしい研修

7月上旬 ～ 8月中旬 [予定]	小学校教育課程地区研究集会(各校)	○	◇小学校の校長、教頭、教諭、養護教諭、栄養教諭、臨時講師 ※令和4・6・8年度は全員受講 ○資料研修 ○動画視聴と配布資料の読み合わせ+各校で実施報告書提出	上北教育事務所
7月上旬 ～ 8月中旬 [予定]	中学校教育課程地区研究集会(各校)	○	◇中学校の校長、教頭、教諭、養護教諭、栄養教諭、臨時講師 ※令和4・6・8年度で1回受講 ○オンデマンド研修 ○動画視聴+各自でリフレクションシート提出	上北教育事務所

令和6年度 学校教育関連事業一覧（特別支援教育、初任研を除く）

番号	行 事 名	月.日.曜	会場(人数)	目 的 (趣 旨)	備考 (◇対象、○内容他)
1	小・中学校校長会議	①4.9(火) ②12.2(月)	公立小川原湖青年の家(110)	①青森県教育委員会の施策の方針と重点及び施策実施上の事務の周知を図るとともに、管内の教育現状を情報提供し、学校運営の充実に資する。 ②令和7年度「上北の教育」学校教育指導の方針と重点について理解を深め、教育課程の管理・運営の充実に資する。	◇全小・中学校校長、指導主事、社教主事 ○教育課から説明 ○総務課から説明
2	中学校生徒指導専任教諭及び生徒指導主事研修会	4.23(火)	公立小川原湖青年の家(40)	問題行動の未然防止に向けて、教職員が生徒の悩みや変化を鋭敏に感知し学校が組織的に対応していくための生徒指導主事の役割について、理解を深めるとともに上北管内の生徒指導の現状についての情報交換や協議を行い、生徒指導主事としての指導力の向上を図る。	◇中学校生徒指導専任教諭及び生徒指導主事各校1名 ○情報交換、対応についての協議、研修
3	小学校生徒指導担当者研修会	5.14(火)	公立小川原湖青年の家(60)	問題行動の未然防止に向けて、教職員が児童の悩みや変化を鋭敏に感知し学校が組織的に対応していくための生徒指導担当者としての役割について、理解を深めるとともに上北管内の生徒指導の現状についての情報交換や協議を行い、生徒指導担当者としての指導力の向上を図る。	◇小学校生徒指導担当者各校1名 ○情報交換、対応についての協議、研修
4	複式学級担任者研修会	6.18(火)	沢田小(30)	複式授業の参観・協議を通して、複式の学習指導及び学級経営についての理解を深め、教員としての資質と指導力の向上を図る。	◇複式学級新担任者 ◇複式学級現担任者 ◇上記以外の希望者 ○授業参観、研究協議
5	安心できる学校づくり研修会	7.2(火)	東北町コミュニティーセンター未来館(90)	いじめの早期発見、適切な事案対処に係る研修を実施し、学校の組織的対応力の向上、教員の指導力向上を図る。	◇全小・中学校ハートフルリーダー各校1名 ○講義、演習
6	小学校教育課程研究集会	7月下旬～8月中旬	各校	小学校の教育課程の実施上の諸問題の解明を図り、教員等の指導力の向上に資する。	◇小学校の校長、教頭、教諭、養護教諭、栄養教諭、臨時講師 ※令和4・6・8年度は全員受講 ○資料研修 ○動画視聴と配布資料の読み合わせ+各校で実施報告書提出
7	中学校教育課程研究集会	7月下旬～8月中旬	各校	中学校の教育課程の実施上の諸問題の解明を図り、教員等の指導力の向上に資する。	◇中学校の校長、教頭、教諭、養護教諭、栄養教諭、臨時講師 ※令和4・6・8年度で1回受講 ○オンデマンド研修 ○動画視聴+各自でフレキションシート提出
8	小・中学校臨時講師等研修会	8.1(木)	東北町民文化センター(130)	管内小学校及び中学校の臨時講師、養護助教諭に対して、教育実践上必要な基礎的的事項について理解を深めるとともに、教職員としての指導力及び使命感の向上に資する。	◇全臨時講師、養護助教諭 ○講義、講話

番号	行事名	月.日.曜	会場(人数)	目的(趣旨)	備考(◇対象、○内容他)
9	青森県立高等学校入学者選抜要項説明会	9.4(水)	七戸中央公民館(100)	令和7年度青森県立高等学校入学者選抜要項の内容、調査書、願書等の記入方法について説明を行い、進路指導の円滑化に資する。	◇中学校担当者各校1名以上 ◇高校担当者 ○説明、質疑
10	小・中学校道徳教育研究協議会	9.20(金)	七戸小(30)	道徳教育推進教師が中心となり、道徳教育実施上の諸課題について協議したり、情報交換したりすることを通して、学校及び地域社会における道徳教育の一層の充実に資する。	◇小学校道徳教育推進教師各校1名 ◇希望する小・中学校教員 ○講義、演習 ○授業参観、研究協議
11	AOMORI小・中学校外国語教育ワークショップ	①5.14(火) ②10.31(木)	①各校 ②泊小・中(80)	外国語教育における小・中連携を県全体として強化するとともに、令和5年度作成のAOMORI ENGLISH PACKAGEの活用促進を図る。	◇小学校外国語教育担当教員及び英語専科教員各校1名及び中学校英語科担当教員各校1名 ○①講義 ②授業参観、実践発表、研究協議
12	冬季学校体育実技(スケート)講習会	12.25(水)	フラット八戸(上限なし)	小学校・中学校・高等学校及び特別支援学校の教員を対象に、スケートの指導法及び実技の研修を行い、指導力の向上と児童生徒への冬季スポーツの普及・振興を図る。	◇三八、上北管内教員 ○講義、実技
13	冬季学校体育実技(スキー)講習会	1.7(火)	七戸町営スキー場(上限なし)	小学校・中学校・高等学校及び特別支援学校の教員を対象に、スキーの指導法及び実技の研修を行い、指導力の向上と児童生徒への冬季スポーツの普及・振興を図る。	◇三八、上北管内教員 ○講義、実技

令和6年度 特別支援教育関連事業一覧

番号	行事名	月.日.曜	会場(人数)	目的(趣旨)	備考(◇対象、○内容他)
1	地区就学相談・教育相談会	①7.26(金) ②7.31(水)	①三本木小 ②若葉小	発達が気になる幼児児童生徒の保護者及び指導担当者を対象に、養育の仕方や就学に関すること、生活面や学習面に関する気付きや悩み等について教育相談を行い、適切な就学の徹底を図る。	◇相談担当者は、特別支援教育巡回相談員等 ※個人面接方式
2	特別支援教育新担当教員実地研修会 [小学校]	6.25(火)	七戸養護学校	特別支援学級(知的障害、自閉症・情緒障害等)を初めて担任する教員及び特別支援学級担任経験の少ない教員に対して、知的障害特別支援学校で実地研修を行い、障害特性及び学習指導法に関する基本的事項について理解を深めさせ、指導力の向上を図る。	◇特別支援学級(知、自・情)を初めて担当する教員及び特別支援学級担任経験3年未満でこの研修を受けていない教員 ◇初期層教員及び通常学級担任で希望する教員
3	特別支援教育新担当教員実地研修会 [中学校]	6.27(木)	七戸養護学校		

令和6年度 初任者研修関連事業一覧

番号	行 事 名	月.日.曜	会場(人数)	目 的 (趣 旨)	備考 (◇対象、○内容他)
1	新規採用教職員辞令交付式 赴任時研修	4. 1(月)	柏葉館 (40)	・新規採用教職員に辞令を交付し、教職員としての使命感を高める。 ・初任者研修の対象となる教員に対して、心構えや福利厚生と勤務についての講義等を行い、教育公務員としての責任感を養う。	○辞令交付 ○講話「期待すること」 ○講義「服務について」 ○説明「研修概要」
2	示範授業研修 (中学校)	6. 6(木)	堀口中 (15)	示範授業の参観、分科会協議を通して、授業の進め方、児童生徒との関わり方に対する知見を広め、教員としての資質及び実践的指導力の向上を図る。	○校内研修について ○授業参観 ○分科会協議 ○講話
	示範授業研修 (小学校)	6. 13(木)	野辺地小 (20)		
3	一般授業研修Ⅰ	8. 7(水)	公立小川原 湖青年の家 (35)	身に付けさせたい力を明確にした指導案の作成及び授業実践を通して、授業づくりに対する理解を深めるとともに教員としての資質及び実践的指導力の向上を図る。	○指導案作成 ○授業実践の振り返り
	一般授業研修Ⅱ	1. 9(木)			
4	特別活動研修 (中学校)	9. 26(木)	横浜中 (20)	学級活動の授業参観・協議及び講義を通して、学級活動の進め方とその工夫について理解を深めるとともに教員としての資質及び実践的指導力の向上を図る。	○説明 ○講義 ○授業参観 ○研究協議
	特別活動研修 (小学校)	10. 24(木)	横浜小 (20)		
5	まとめ研修	2. 21(金)	公立小川原 湖青年の家 (35)	講義・演習、講話を通して、自身の成果と課題をふまえた今後の目標を設定し、目標達成に向けた見通しをもつとともに具体的実践への意欲向上を図る。	○講義・演習 ○講話
6	校長等連絡協議会 拠点校指導教員研修会	① 4. 9(火) ② 8. 28(水) ③ 1. 30(木)	公立小川原 湖青年の家 (41)	①初任者研修の实地研修が円滑に行われるよう関係者間で共通理解を図る。 ②实地研修実施上の諸問題解決を目指した協議を通して、初任者研修の円滑な実施に資するとともに、指導教員の指導力、調整力向上を図る。 ③今年度の初任者研修の实地研修における成果や課題の共有を通して、次年度のフォローアップに資する。	◇校内指導教員 拠点校指導教員 ○説明 ○協議
7	拠点校指導教員連絡会	① 6. 7(金) ② 11. 19(火) ③ 1. 15(水) ④ 2. 27(木) ⑤ 3. 5(水)	上北教育事 務所 (4)	拠点校指導教員と上北教育事務所担当間で情報共有を図ったり、拠点校指導教員間で指導法等について検討したりすることを通して、円滑な初任者研修の実施に資する。	◇拠点校指導教員 ○情報交換、協議
8	次年度拠点校指導教員説明会	3月下旬	上北教育事 務所 (4)	次年度の初任者研修の实地研修が円滑に行われるよう、関係者間で研修の概要等について共通理解を図る。	◇拠点校指導教員 ◇説明、質疑
9	次年度実施校事前説明会	3. 27(木)	校長：オン ライン その他： 公立小川原 湖青年の家 (60)	次年度の初任者研修の实地研修が円滑に行われるよう関係者間で共通理解を図る。	◇校長、教務主任 拠点校指導教員 ○实地研修の進め方 ○諸帳簿作成 ○説明、質疑

令和6年度 初期層教員研修一覧

番号	行事名	月.日.曜	会場(人数)	目的(趣旨)	備考(◇対象、○内容他)
1	複式学級担任者研修会	6.18(火)	沢田小 (30)	複式授業の参観・協議を通して、複式の学習指導及び学級経営についての理解を深め、教員としての資質と指導力の向上を図る。	◇複式学級新担任者 ◇複式学級現担任者 ◇上記以外の希望者 ○授業参観、研究協議
2	特別活動研修 (中学校)	9.26(木)	横浜中 (20)	学級活動の授業参観・協議及び講義を通して、学級活動の進め方とその工夫について理解を深めるとともに、教員としての資質と実践的指導力の向上を図る。	◇初任者及び希望者 ○授業参観 ○研究協議 ○講義・演習
	特別活動研修 (小学校)	10.24(木)	横浜小 (20)		
3	冬季学校体育実技(スケート)講習会	12.25(水)	フラット八戸 (上限なし)	小学校・中学校・高等学校及び特別支援学校の教員を対象に、スケートの指導法及び実技の研修を行い、指導力の向上と児童生徒への冬季スポーツの普及・振興を図る。	◇三八、上北管内教員 ○講義、実技
4	冬季学校体育実技(スキー)講習会	1.7(火)	七戸町営スキー場 (上限なし)	小学校・中学校・高等学校及び特別支援学校の教員を対象に、スキーの指導法及び実技の研修を行い、指導力の向上と児童生徒への冬季スポーツの普及・振興を図る。	◇三八、上北管内教員 ○講義、実技

令和6年度 教育行政関連事業一覧

番号	行事名	月.日.曜	会場(人数)	目的(趣旨)	備考(◇対象、○内容他)
1	管内学校教育主管課長・室長会議	①4.2(火) ②8.21(水) ③2.7(金)	①上北教育事務所 ②三沢市 ③おいらせ町 (11)	教育行政を円滑に進めるために、管内学校教育指導関係課・室及び上北教育事務所の代表者が諸課題について協議し、共通理解を図る。	◇管内教育指導関係課・室の指導課長・室長、GM、教育事務所長・次長・教育課長・主任指導主事
2	指導主事全員協議会	①4.3(水) ②9.10(火) ③9.11(水) ④9.30(月) ⑤10.23(水) ⑥11.13(水) ⑦1.16(木)	①十和田市 ②三沢市 ③④⑤⑥ 公立小川原湖青年の家 (33)	管内の指導主事全員が集い、管内の各学校が教育課程を編成するための「方針と重点」と管内教員の指導力を向上させるための方策について検討・協議し、上北管内の学校教育の充実に資する。	◇管内教育指導関係課・室長、GM、教育事務所の所長・次長・教育課長及び管内全指導主事
3	学校訪問担当指導主事会議	①4.2(火) ②5.8(水) ③11.22(金)	①上北教育事務所 ②上北教育事務所 ③三沢市 (9)	管内学校教育主管課・室及び上北教育事務所の指導主事による学校訪問について、日程の調整を図るとともに、それぞれの訪問の在り方を情報交換することにより、学校訪問の充実に資する。	◇管内教育指導関係課・室及び教育事務所の担当者
4	生徒指導担当指導主事会議	①4.19(金) ②8.26(月) ③1.21(火)	上北教育事務所 (10)	生徒指導上の諸問題に関する協議・情報交換を行い、生徒指導の充実・強化に資する。	◇管内教育指導関係課・室及び教育事務所の担当者
5	教育課程担当指導主事会議	11.5(火)	上北教育事務所 (15)	教育課程届出書等の記載要領について、管内学校教育指導関係課・室及び教育事務所の共通理解を図るとともに実施状況について情報交換を行い、指導・助言に生かすことを目的とする。	◇管内教育指導関係課・室、教育事務所の教育課程担当者

令和6年度 社会教育関連事業一覧

重 点	事業・研修及び会議	内 容	会 場 名	開催期日	人 数 (概数)	日程
学校・家庭・地域の協働による未来を担う人財の育成	放課後児童対策に係る支援員等研修会	放課後対策事業等に関わる地域人財を対象に、学習・体験活動等の企画・実施方策、安全管理方策等の資質向上を図るための講義や、他の事業関係者等との情報交換・情報共有を図るための研修を行う。	東北町 コミュニティ・センター 未来館	前期 6.5(水)	110	午前
			公立小川原湖青年の家	後期 10.28(月)	110	午前
	地域学校協働活動研修	地域学校協働活動推進員の委嘱等について、中心的な役割をする市町村教育委員会担当者の理解を深めることも視野に入れ、教職員だけでなく、市町村教育委員会の担当者等も対象とし、国庫補助の仕組や県内外の先進事例、文科省の動向等を学ぶ研修を行う。	東北町 コミュニティ・センター 未来館	8.9(金)	100	午後
	地域活動者・企業が学ぶ場と情報交換会	「学校が望む地域との連携・協働」をテーマに、地域学校協働活動の先進事例等について学び、それぞれの取り組みなどを情報交換して、学校との連携の在り方を模索する。	十和田市 東コミュニティセンター	7.17(水)	50	午後
	学校と地域のネットワークづくり	学校関係者と、学校への協力を申し出ている企業や学校との連携を希望する地域活動者、町内会関係者等が一堂に会して交流を深め、互いの理解を深める。	十和田市 東コミュニティセンター	9.27(金)	100	午後
	青森県家庭教育支援ネットワーク形成研修会	社会全体で家庭教育を支援するため、家庭教育支援に関わる方々が一堂に会し、家庭教育の今日的な課題等について学習するとともに、市町村職員及び家庭教育支援関係者等のつながりを深める研修会を行う。	十和田市民 文化センター	8.30(金)	50	午後
	社会教育を核とする地域ネットワーク活用促進事業	様々な立場から社会教育活動を支援していく人財を育成し、地域の活性化を図り、市町村の社会教育主事等の資質・能力の向上を図るため、首長部局、企業、NPO団体、地域づくり団体等の地域ネットワークを活用した事業の企画・実践を支援する事業である。	十和田市	○地域課題スタートアップ研修会(～6月中旬) ○事業の企画・実践(7月～2月) ○地域課題フォローアップ研修会(2月中旬)	未定	未定
大学生とカタル！キャリア形成サポート事業	専門的な研修を受講し、一定のスキルを獲得した大学生が企画運営するワークショップを通して中学生・高校生は自分自身と向き合う。参加者全員が自らの夢や目標に向かい、主体的に行動できる人財の育成に繋げるとともに、双方のキャリア形成のサポートに資する事業である。	七戸町立 天間林中学校	9.11(水)	50	午後	
社会教育推進のための基盤整備	社会体育主管課長及び担当者会議	上北地方の社会体育行政の重点等についての協議と情報交換を通し、管内社会体育行政の充実と担当者相互の連携強化を図る会議を行う。	上北教育事務所	5.29(水)	30	午前
	生涯学習・社会教育主管課長及び担当者会議	上北地方の生涯学習・社会教育行政の重点等についての協議と情報交換を通し、管内生涯学習・社会教育行政の充実と担当者相互の連携強化を図る会議を行う。	上北教育事務所	5.29(水)	30	午後
	スポーツ推進委員等上北地区研修会	スポーツプログラム方法論に関するより実践的な研修を行うとともに、地域性を考慮した普及重点項目を定めてその指導技術の向上を図る研修を行う。	公立小川原湖青年の家	6.22(土)	30	午前
	市町村教育委員会(社会教育関係)訪問	管内市町村における生涯学習推進体制と社会教育計画及び事業実施上の現状と課題を確認するとともに課題解決の方向を探る。また、管内市町村と教育事務所との連携を深め、住民を主体とした社会教育活動の促進を図る訪問を行う。	市町村教育委員会 公立小川原湖青年の家	11月～12月	各10	半日

県教育委員会研究指定校・研究協力校

担当課	学 校 名	研 究 指 定 の 名 称 等	年 度
スポーツ健康課	十和田市立東小学校	健康教育実践研究校	R 5～R 6

令和 6 年度 学習指導研究会

校種 地区	小 学 校			中 学 校		
	学 校 名	教 科	月/日	学 校 名	教 科	月/日
十和田市	東 藤 坂 深 持	体育 図工 国語	10/11(金)	十 和 田 切 田	国語、社会、理科 数学、英語	10/2(水)
【東部】 ・三沢市 ・おいらせ町 ・六戸町	岡 三 沢 お お ぞ ら 下 田 大 曲	算数 理科、生活 社会 国語	10/8(火)	第 三 木 ノ 下	数学、理科 国語、社会、英語	
【中部】 ・七戸町 ・東北町	上 北	国語、算数、道徳	10/9(水)	天 間 林	国語、社会、数学、 理科、英語	
【北部】 ・野辺地町 ・横浜町 ・六ヶ所村	若 葉 尾 駁	国語 国語、総合	10/10(木)	野 辺 地	国語、社会、数学、 理科、英語	

教育研究会県大会等予定

団体	年度	令和6年度	令和7年度
小 教 研 等		国語、音楽	
中 教 研 等		音楽	
特 別 支 援			
そ の 他 (上北管内開催の大会のみ)			

管内小学校一覧

管内小学校 42校

*学級数・児童数はR6.3.4現在

学校 番号	学 校 名	〒番号 電話番号 メールアドレス	所在地 F A X 番号	校長氏名	教頭氏名	学級数(特)
						児童数 へき地・複式
101	三 本 木	034-0031 T.0176-23-7178 kyoi-0101@city-towada-school.jp	十和田市東三番町36-1 F.0176-24-2297	原 田 克 人	須 郷 英 明	27(9) 477
102	北 園	034-0091 T.0176-23-4361 kyoi-0201@city-towada-school.jp	十和田市西十一番町50-18 F.0176-23-4362	江 渡 俊 晴	山 形 貴 雄	21(5) 426
103	十和田南	034-0087 T.0176-23-2285 kyoi-0301@city-towada-school.jp	十和田市西十五番町3-1 F.0176-23-7664	野 坂 佳 孝	手代森 正 輝	22(4) 469
104	十和田東	034-0005 T.0176-23-2453 kyoi-0401@city-towada-school.jp	十和田市一本木沢一丁目1-1 F.0176-21-1252	馬 洵 環	對 馬 拓 也	17(4) 374
105	十和田西	034-0001 T.0176-23-2252 kyoi-0501@city-towada-school.jp	十和田市三本木字西金崎6-2 F.0176-23-2832	中 野 良 喜	成 田 浩 一	8(2) 94
106	藤 坂	034-0041 T.0176-23-2222 kyoi-0801@city-towada-school.jp	十和田市相坂字小林355-1 F.0176-23-2473	三 上 菜穂子	三 沢 正 幸	9(3) 138
107	高 清 水	034-0041 T.0176-23-3408 kyoi-0901@city-towada-school.jp	十和田市相坂字高清水900 F.0176-27-6509	山 本 治	島 田 博 士	4(1) 18 複
108	ち と せ	034-0002 T.0176-23-2942 kyoi-1301@city-towada-school.jp	十和田市元町西六丁目2-1 F.0176-23-3793	一 戸 稔 彦	濱 田 健太郎	17(5) 315
109	深 持	034-0106 T.0176-26-2004 kyoi-1201@city-towada-school.jp	十和田市深持字林12-3 F.0176-20-6116	工 藤 尚 樹	木 津 淳 一	5(2) 21 複
110	四 和	034-0212 T.0176-28-2260 kyoi-2705@city-towada-school.jp	十和田市米田字高谷140 F.0176-20-8022	竹ヶ原 英 樹	館 山 智 博	6(2) 34 特・複
111	大 深 内	034-0107 T.0176-27-5646 kyoi-2506@city-towada-school.jp	十和田市洞内字千刈田24-6 F.0176-27-2152	林 亨	田 中 雅 和	7(1) 69
112	沢 田	034-0302 T.0176-73-2014 kyoi-1801@city-towada-school.jp	十和田市沢田字田屋29 F.0176-70-2020	伊 藤 鉄 正	二ッ森 由 美	6(2) 44 複
113	法 奥	034-0301 T.0176-72-2002 kyoi-1901@city-towada-school.jp	十和田市奥瀬字下川目102-2 F.0176-70-3033	新 堂 正 一	野 里 宗 男	6(1) 46 複
114	十和田湖	018-5501 T.0176-75-2053 kyoi-2101@city-towada-school.jp	十和田市奥瀬字十和田湖畔字樽部420 F.0176-75-2372	毛 利 直 樹	佐 藤 智 子	2 5 3級・複
115	古 間 木	033-0051 T.0176-53-3901 msw_sc.furumagi@misawaedu.net	三沢市古間木一丁目152-139 F.0176-53-4067	田 浦 ル ミ	津 田 由 紀 子	8(2) 117

学校 番号	学 校 名	〒番号 電話番号 メールアドレス	所在地 F A X 番号	校長氏名	教頭氏名	学級数(特)
						児童数 へき地・複式
116	上 久 保	033-0041 三沢市大町一丁目3-9 T.0176-53-3903 F.0176-53-3954 msw_sc.kamikubo@misawaedu.net		石 山 宏 一	木津谷 貴 範	15(3) 288
117	木 崎 野	033-0034 三沢市東町四丁目2 T.0176-53-8688 F.0176-53-8689 msw_sc.kizakino@misawaedu.net		菊 池 健 一	中 村 弘 美	20(4) 448
118	岡 三 沢	033-0021 三沢市岡三沢三丁目1-1 T.0176-53-3902 F.0176-53-3972 msw_sc.okamisawa@misawaedu.net		村 上 輝 仁	藤 田 宣 行	22(3) 518
119	三 沢	033-0022 三沢市三沢字園沢93-2 T.0176-54-2502 F.0176-50-7038 msw_sc.misawa@misawaedu.net		藤 谷 悟	香 賀 裕 文	16(4) 359
120	三 川 目	033-0133 三沢市鹿中二丁目145-459 T.0176-54-2004 F.0176-54-4800 msw_sc.mikawame@misawaedu.net		上 村 正 信	羽 内 康 子	4(1) 34 複
121	お お ぞ ら	033-0022 三沢市三沢字庭構1084-33 T.0176-50-8020 F.0176-50-8036 msw_sc.oozora@misawaedu.net		佐 藤 修	竹 本 陽 子	8(2) 97 1級
122	野 辺 地	039-3118 野辺地町字寺ノ沢42-4 T.0175-64-2271 F.0175-64-1600 nosho@sc-noheji.jp		木 村 典 克	木 下 鉄 也	10(2) 206
123	若 葉	039-3111 野辺地町字石神裏16 T.0175-64-0817 F.0175-64-1880 wakasho@sc-noheji.jp		佐 藤 聡	佐 藤 忍	11(3) 217
124	七 戸	039-2526 七戸町字上町野130 T.0176-62-2602 F.0176-62-6719 shichisho@edu-shichinohe.jp		熊 谷 純	沼 尾 千 恵 美	11(5) 203
125	城 南	039-2516 七戸町字館野32-58 T.0176-62-2910 F.0176-62-2203 jonansho@edu-shichinohe.jp		中 村 月 美	中 尾 周	8(2) 93
126	天 間 林	039-2827 七戸町字森ノ上180-1 T.0176-68-2029 F.0176-68-2821 tensho@edu-shichinohe.jp		新 谷 勝 一	齋 藤 佳 江	12(4) 232
127	百 石	039-2217 おいらせ町牛込平20-1 T.0178-52-2458 F.0178-52-8716 momoishi-ems@educet04.plala.or.jp		松 山 勉	田 中 倫 代	15(3) 291
128	甲 洋	039-2203 おいらせ町一川目四丁目6-10 T.0178-52-3464 F.0178-52-8717 koyo-ems@educet04.plala.or.jp		鹿 原 秀 章	金 澤 央 広	9(3) 116
129	下 田	039-2163 おいらせ町館越38-1 T.0178-56-2250 F.0178-56-3595 shimoda-ems@educet04.plala.or.jp		伊 東 明 子	高 橋 敦 哉	8(2) 89
130	木 内 々	039-2128 おいらせ町染屋101-7 T.0178-56-3562 F.0178-50-6405 kinainai-ems@educet04.plala.or.jp		泉 隆 知	坂 本 久 美 子	10(1) 233
131	木 ノ 下	039-2189 おいらせ町青葉六丁目50-184 T.0176-57-0222 F.0176-51-8325 kinoshita-ems@educet04.plala.or.jp		小 原 操	梅 田 琢 磨	26(5) 675
132	六 戸	039-2371 六戸町犬落瀬字明土63 T.0176-55-2008 F.0176-55-2041 rokusho@town.rokunohe.aomori.jp		中 野 睦 子	中 村 大 介	9(3) 177

学校 番号	学 校 名	〒番号 電話番号 メールアドレス	所在地 F A X 番号	校長氏名	教頭氏名	学級数(特)
						児童数 へき地・複式
133	開 知	033-0071 六戸町犬落瀬字権現沢14-159 T.0176-55-2640 F.0176-55-2965 kaitisho@town.rokunohe.aomori.jp		内 海 浩 幸	工 藤 博 幸	8(2) 61
134	大 曲	033-0071 六戸町犬落瀬字柳沢91-86 T.0176-53-7059 F.0176-53-7093 oomagari@town.rokunohe.aomori.jp		二ツ森 牧 彦	二本柳 賢 正	19(7) 332
135	横 浜	039-4135 横浜町字林ノ後32-1 T.0175-73-7337 F.0175-73-7338 yokohama_sho@town.yokohama.lg.jp		佐 伯 仁	田 中 宏 一	9(3) 140
136	上 北	039-2401 東北町大字上野字堤向22-1 T.0176-56-2048 F.0176-56-2077 kamikita-es@town.tohoku.lg.jp		蛸 名 健 一	小 林 忠 輝	16(3) 369
137	甲 地	039-2634 東北町字往来ノ下50 T.0175-62-2011 F.0175-62-2200 kacchi-es@town.tohoku.lg.jp		熊 澤 尚 彦	三 浦 亜 希 子	8(2) 68 1級
138	東 北	039-2654 東北町字塔ノ沢山1-484 T.0175-63-2618 F.0175-63-3380 tohoku-es@town.tohoku.lg.jp		江 渡 富 貴 子	常 田 幸 宣	16(5) 252
139	泊	039-4301 六ヶ所村泊字川原75-17 T.0175-77-3014 F.0175-77-3391 rks99037@rokkasho-ed.jp		今 泉 勝 徳	野 坂 敦	8(2) 82 2級
140	尾 駱	039-3212 六ヶ所村尾駱字野附1304 T.0175-72-2016 F.0175-72-3621 rks99038@rokkasho-ed.jp		矢 崎 美 香 子	横 濱 健	10(3) 164 1級
141	千 歳 平	039-3215 六ヶ所村倉内字笹崎396 T.0175-74-2161 F.0175-74-2071 rks99044@rokkasho-ed.jp		尾 崎 修 一	大 関 弘 則	7(2) 60 1級・複
142	六ヶ所南	039-3215 六ヶ所村倉内字湯沢12-8 T.0175-73-8835 F.0175-75-2662 rks99039@rokkasho-ed.jp		木 村 智	田面木 昭 憲	8(2) 75 1級

管内中学校・県立中学校一覧

管内中学校 28校

*学級数・生徒数はR6.3.4現在

学校 番号	学 校 名	〒番号 電話番号 メールアドレス	所在地 F A X 番号	校長氏名	教頭氏名	学級数(特)
						生徒数 へき地
201	三 本 木	034-0081 T.0176-23-3595 kyoi-2201@city-towada-school.jp	十和田市西十三番町5-24 F.0176-23-3596	中 野 寿 彦	鈴 木 峰 史	17(5) 383
202	十 和 田	034-0035 T.0176-23-3727 kyoi-2301@city-towada-school.jp	十和田市東十六番町27-1 F.0176-23-2317	佐々木 隆 一	大 野 仁	11(3) 228
203	切 田	034-0061 T.0176-23-2583 kyoi-2401@city-towada-school.jp	十和田市切田字平林387 F.0176-23-2682	小山内 敦 泉	順	3 27
204	大 深 内	034-0107 T.0176-27-2801 kyoi-2501@city-towada-school.jp	十和田市洞内字千刈田24-6 F.0176-27-2152	林 亨	船 水 純 子	5(2) 23
205	甲 東	034-0106 T.0176-23-2907 kyoi-2601@city-towada-school.jp	十和田市深持字南平330 F.0176-23-2258	長 末 道 夫	大 竹 旭	11(4) 223
206	四 和	034-0212 T.0176-28-2230 kyoi-2701@city-towada-school.jp	十和田市米田字高谷140 F.0176-20-8022	竹ヶ原 英 樹	野 月 義 之	5(2) 23 特
207	十和田東	034-0015 T.0176-22-4488 kyoi-2801@city-towada-school.jp	十和田市東二十二番町29-1 F.0176-22-4573	泉 毅 知	佐々木 敦 彦	13(4) 268
208	十和田第一	034-0302 T.0176-58-0605 kyoi-2901@city-towada-school.jp	十和田市沢田字下洗53-3 F.0176-73-2126	二本柳 智 弘	菊 池 弘 篤	3 40
209	十和田湖	018-5501 T.0176-75-2350 kyoi-3001@city-towada-school.jp	十和田市奥瀬字十和田湖畔字樽部420 F.0176-75-2372	毛 利 直 樹	月 足 正 亮	1 1 3級
210	三 沢 第 一	033-0037 T.0176-53-3904 msw_sc.dai1@misawaedu.net	三沢市松園町二丁目1-34 F.0176-53-3941	見 友 健 二	澤 井 淳 也	13(4) 263
211	三 沢 第 二	033-0022 T.0176-54-2702 msw_sc.dai2@misawaedu.net	三沢市三沢字園沢97-2 F.0176-54-2341	藤 森 裕 之	山 田 達	9(2) 198
212	三 沢 第 三	033-0022 T.0176-59-3333 msw_sc.dai3@misawaedu.net	三沢市三沢字庭構1084-33 F.0176-59-3334	五十嵐 康 彦	中野渡 聡	4(1) 35 1級
213	三 沢 第 五	033-0044 T.0176-53-2402 msw_sc.dai5@misawaedu.net	三沢市字古間木山141-111 F.0176-53-2903	豊 川 るみ子	片 岡 哉	6(2) 119
214	堀 口	033-0022 T.0176-52-4080 msw_sc.horiguchi@misawaedu.net	三沢市三沢字堀口94-143 F.0176-52-4081	太 田 浩 之	長 利 真 至	14(2) 344
215	野 辺 地	039-3101 T.0175-64-2225 nochu@sc-noheji.jp	野辺地町字浜掛11-5 F.0175-64-1900	桐 原 賢 哉	齋 藤 保	11(3) 232

学校 番号	学 校 名	〒番号 電話番号 メールアドレス	所在地 F A X 番号	校長氏名	教頭氏名	学級数(特)
						生徒数 へき地
216	七 戸	039-2567 T.0176-62-3220 shichichu@edu-shichinohe.jp	七戸町字鶴児平191 F.0176-62-3803	小笠原 聡	金 澤 希代子	8(2) 166
217	天 間 林	039-2827 T.0176-58-7775 tenchu@edu-shichinohe.jp	七戸町字森ノ上16-4 F.0176-58-7716	棚 内 一 将	木 村 英 仁	8(3) 133
218	百 石	039-2231 T.0178-52-2454 momoishi-jhs@educet04.plala.or.jp	おいらせ町東下谷地116 F.0178-52-8819	中 村 光 博	上 野 肇	8(2) 163
219	下 田	039-2135 T.0178-56-2640 shimoda-jhs@educet04.plala.or.jp	おいらせ町立蛇114-3 F.0178-56-4323	直 町 成 二	堤 俊 史	8(2) 179
220	木 ノ 下	039-2185 T.0178-56-2245 kinoshita-jhs@educet04.plala.or.jp	おいらせ町上久保22-2 F.0178-56-4222	田 畑 信	谷 村 史 夫	14(3) 321
221	六 戸	039-2371 T.0176-55-2034 rokuchu1@educet04.plala.or.jp	六戸町犬落瀬字柴山2-90 F.0176-55-2064	古 川 貴 紀	佐久間 宗 徳	5(2) 99
222	七 百	033-0071 T.0176-55-2641 jhs700@town.rokunohe.aomori.jp	六戸町犬落瀬字権現沢54-41 F.0176-55-2698	松 木 信 嘉	荒 井 幸 子	8(2) 181
223	横 浜	039-4142 T.0175-76-1610 yokohama_chu@town.yokohama.lg.jp	横浜町字上イタヤノ木91-17 F.0175-78-3393	小比類巻 英夫	相 内 洸	4(1) 80
224	上 北	039-2405 T.0176-56-2101 kamikita-jh@town.tohoku.lg.jp	東北町上北南四丁目32-1 F.0176-58-1003	立 崎 賢 一	野 呂 泰 弘	9(3) 182
225	東 北	039-2654 T.0175-63-2620 tohoku-jh@town.tohoku.lg.jp	東北町字塔ノ沢山1-11 F.0175-63-3390	小 沼 尙	太 田 健	8(2) 159
226	泊	039-4301 T.0175-77-2033 rks99045@rokkasho-ed.jp	六ヶ所村泊字川原75-17 F.0175-77-2936	今 泉 勝 徳	安 田 泰 輔	5(2) 59 2級
227	六ヶ所第一	039-3212 T.0175-72-2040 rks99046@rokkasho-ed.jp	六ヶ所村尾駱字野附1054 F.0175-72-3648	藤 川 俊 彦	岩 田 誠	5(2) 84 1級
228	六ヶ所第二	039-3215 T.0175-75-3141 rks99047@rokkasho-ed.jp	六ヶ所村倉内字湯沢112-1 F.0175-75-3143	谷 口 実	井 関 結 香	4(1) 65 1級

県立中学校 1校

学校 番号	学 校 名	〒番号 電話番号 メールアドレス	所在地 F A X 番号	校長氏名	教頭氏名	学級数
						生徒数
229	三 本 木 高等学校 附 属	034-0085 T.0176-24-1184 ed-sanbongi-j@pref.aomori.lg.jp	十和田市西五番町7-1 F.0176-24-0919	小 森 直 樹	二ツ森 孝 史	6 226

管内市町村等教育委員会一覧

番号	市町村等名	〒番号 所在地 電話番号 FAX番号 メールアドレス	教育長氏名
1	十和田市	034-8615 十和田市西十二番町6-1	丸井英子
		T. 0176-58-0183 F. 0176-24-3953	
		教育総務課 kyoikusomu@city.towada.lg.jp	
		指導課 shido@city.towada.lg.jp	
		教育研修センター center@city-towada-school.jp	
		スポーツ・生涯学習課 spogak@city.towada.lg.jp	
2	三沢市	033-8666 三沢市桜町一丁目1-38	山内康之
		T. 0176-53-5111 F. 0176-52-3963	
		教育総務課 msw_kyouiku@misawashi.aomori.jp	
		学務課 msw_gakumu@misawashi.aomori.jp	
		学校教育課 msw_gakkou@misawashi.aomori.jp	
		生涯学習課 msw_shougai@misawashi.aomori.jp	
		学校給食センター msw_kyushoku@misawashi.aomori.jp	
3	野辺地町	039-3131 野辺地町字野辺地1-15	小野淳美
		T. 0175-64-2119 F. 0175-64-3604	
		学校教育課 kyouiku@town.noheji.lg.jp	
		社会教育・スポーツ課 kyouiku@town.noheji.lg.jp	
4	七戸町	039-2592 七戸町字七戸31-2	附田道大
		T. 0176-62-9701 F. 0176-62-6256	
		学務課 gakumu01@town.shichinohe.lg.jp	
		生涯学習課 norio-tamura@town.shichinohe.lg.jp	
		世界遺産対策室 kazunori-souma@town.shichinohe.lg.jp	
		国民スポーツ大会推進室 2026kokusupo01@town.shichinohe.lg.jp	
5	おいらせ町	039-2289 おいらせ町上明堂60-6	松林義一
		T. 0178-56-4258 F. 0178-56-4268	
		学務課 gakumu@town.oirase.lg.jp	
		社会教育・体育課 shakai@town.oirase.lg.jp	
6	六戸町	039-2371 六戸町大字犬落瀬字前谷地61(図書館内)	瀧口孝之
		T. 0176-55-4587 F. 0176-55-5405	
		教育課 gakumu@town.rokunohe.lg.jp	
		教育課学校教育指導室 shido@town.rokunohe.lg.jp	
7	横浜町	039-4141 横浜町字三保野57-8	小原広基
		T. 0175-78-6622 F. 0175-78-6112	
		教育課 yokohama-edu@town.yokohama.lg.jp	
8	東北町	039-2696 東北町字塔ノ沢山1-94	沼尾一秋
		T. 0176-56-4818 F. 0175-63-3399	
		学務課 gakumu@town.tohoku.lg.jp	
		社会教育スポーツ課 shakyou@town.tohoku.lg.jp	
9	六ヶ所村	039-3212 六ヶ所村尾駁字野附475	橋本博子
		T. 0175-72-2111 F. 0175-72-2243	
		学務課 総務・教育行政G rks99030@rokkasho.jp	
		指導G rks99085@rokkasho.jp	
		社会教育課 rks99031@rokkasho.jp	
10	中部上北広域事業組合教育委員会	039-2571 七戸町字蛇坂55-8	附田道大
		T. 0176-62-5156 F. 0176-62-6940	
		教育指導室 chubu_06@bz04.plala.or.jp	
		教育研修センター chubu_06@bz04.plala.or.jp	
		教育相談室 chubu_07@bz04.plala.or.jp	
		学校給食センター kyushoku2@chuubu-kamikyo.jp	

管内学校教育主管課・室指導組織一覽

1 十和田市教育委員会指導課

職名・氏名	担当教科等	担当分野等	業 務 内 容	備 考
課 長 江渡 勇		学校経営の充実 教育活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> 指導課の所管に関する事務、業務の総括 学校経営、教育課程に関する事務、業務の総括 予算の編成及び執行 外部関係団体との連絡調整 	<ul style="list-style-type: none"> 教育研修センター所長
課長補佐 山田 勇一	国語 特別活動	授業の充実 特別活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> 教育課程届出書及び実施報告書に関する事務（小学校） 学校訪問に関する事務 学校行事及び学校休業に関する事務 学校教育についての調査に関する事務 学力向上に関する事務（総合学力調査、全国学力・学習状況調査） 教師用指導書に関する事務 「夢への挑戦」講演会に関する事務 学校運営協議会（コミュニティ・スクール）に関する事務 アシスタント・ティーチャーに関する事務 図書館に関する事務 	<ul style="list-style-type: none"> 教育研修センター所長補佐 講師等研修講座 学習指導研究会
指導主事 見友 信子	理科 生活科 道徳科	道徳教育の充実 体育・健康教育の充実 研修の充実 幼保小中連携の推進 キャリア教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> 健康教育及び学校保健に関する事務 学校保健統計に関する事務 学校保健会に関する事務 校内研修に関する事務 初任者研修・中堅教諭等資質向上研修に関する事務（養護教諭・栄養教諭・学校栄養職員も含む） キャリア教育に関する事務 「とわだ未来プロジェクト」キャリア教育推進事業に関する事務 	<ul style="list-style-type: none"> 研究主任研修講座 幼保小連携教育研究会①② 校内研修（究）活性化研修会
指導主事 工藤 正也	数学 技術 美術 家庭 ICT（主）	生徒指導の充実 情報化に対応する教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> 教育課程届出書及び実施報告書に関する事務（中学校） 生徒指導及び安全指導に関する事務 生徒指導関係機関との連絡調整 児童生徒の事故報告に関する事務 いじめ防止対策推進事業に関する事務 十和田市教育奨励賞に関する事務 高校入試に関する事務 ICT支援員に関する事務 情報教育に関する事務 	<ul style="list-style-type: none"> 情報教育担当者等研修会 ICT活用実践研修会①②
指導主事 力石 健	社会 図工 美術 ICT（副）	教育相談 環境教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> 教育研修センター事業全般に関する事務 標準学力検査に関する事務（CRT結果集約） 教育相談に関する事務 環境教育に関する事務 新聞活用教育事業に関する事務 社会科副読本の管理 	<ul style="list-style-type: none"> 教育研修センター主担当 研究員事業 教育相談研修講座 教育実践発表会
指導主事 内山 浩晃	外国語 外国語活動 音楽 体育 保健体育	国際化に対応する教育の推進 防災教育の充実 学校体育	<ul style="list-style-type: none"> 国際化に対応する教育及び国際交流に関する事務 イングリッシュ・デイ、ALT・ESTに関する事務 実用英語技能検定助成事業に関する事務 特認校に関する事務 学校教育振興会に関する事務 学校部活動に関すること、休日地域移行検討委員会に関する事務 	<ul style="list-style-type: none"> ALT・EST担当者研修会 外国語教育研修会①② 研究協力校連絡協議会①② 学習指導研究会
指導主事 吉田 嘉孝	算数 総合的な学習の時間	特別支援教育の充実 複式教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> 教育支援委員会及び特別支援教育振興会に関する事務 特別支援教育の教育相談に関する事務 特別支援学級の教育課程届出書及び実施報告書に関する事務 特別支援教育専門指導員に関する事務 複式教育に関する事務 	<ul style="list-style-type: none"> 発達障害児等支援研修講座

2 三沢市教育委員会学校教育課

職名・氏名	担当教科等	担当分野等	業 務 内 容	備 考
課 長 藤田 文明		授業の充実	<ul style="list-style-type: none"> 課事業の総括 議会対応 教育委員会対応 校長会、教頭会対応 中央研修 	<ul style="list-style-type: none"> 教育振興会事務局長 東部研事務局長 特別支援教育振興会事務局長 豊かな心生徒指導事務局長 学校保健会事務局長 教科用図書採択協議会事務局長
課長補佐 松坂 進	社会 図工・美術	道徳教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> 課内業務調整管理、課内会議運営 議会対応 学校訪問（計画、要請）関係 指導主事研修関係（管内・市町村・県） 行事調整関係 危機管理対応関係（生徒指導、不登校、特別、福祉） 教科書採択関係 人権、法律、金融、消費者教育関係 小学校社会科副読本関係 危機管理対策チーム 	<ul style="list-style-type: none"> 教育振興会事務局 東部研事務局 教科用図書採択協議会事務局
課長補佐 高橋 誠	算数・数学 技術・家庭	研修の充実 情報化に対応する教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> 中堅教諭等資質向上研修関係 安全、防災教育関係（事故報告含む） 情報教育（ICT、視聴覚、プログラミング含む） 校務支援システム、ICT整備 やってみよう！タブレット型端末活用講座 校内研修いきいきリーダー講座 授業づくりブラッシュアップ講座 研修部運営サポート事業 共に授業を語る会 学校教育指導の方針と重点編集 	<ul style="list-style-type: none"> 学校運営協議会事務局

職名・氏名	担当教科等	担当分野等	業 務 内 容	備 考
指導主事 近松 慎司	特別支援教育 特別活動	特別支援教育の充実 特別活動の充実 幼稚園教育	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育、教育支援委員会関係 特別の教育課程届出関係 小・中通級指導教室関係 指導要録関係（特別） 教育相談センター、適応指導教室、SSW関係 危機管理対応関係（特支、福祉） 要保護児童対策（特別支援、福祉） 医療的ケア関係 幼児教育関係（幼保認小連携教育） 特別支援教育スキルアップ講座 新聞を活用した授業 	<ul style="list-style-type: none"> 教育振興会美術部会事務局 特別支援教育振興会関係
指導主事 秋田久美子	英語活動 体育・保健体育 道徳科（小学校）	体育・健康教育の充実 へき地・複式教育	<ul style="list-style-type: none"> 日米交流、AET、ALT派遣関係 イングリッシュデイ関係 国際理解教育関係（小学校） 英語推進委員会、英語活動科授業づくりブラッシュアップ講座 市健康教育研究発表事業関係 眠育、食育、健康課題克服関係 小学校日本語教育 へき地、複式教育関係 善行表彰関係 	<ul style="list-style-type: none"> 教育振興会体育部会事務局 三沢市学校保健会関係
指導主事 杉本亜希子	英語 音楽	国際化に対応する教育の推進 環境教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> 英語推進委員会、英語活動科授業づくりブラッシュアップ講座 英語検定関係 イングリッシュキャンプ関係 ALT派遣関係 国際交流、国際化に対応する教育関係 ボランティア活動 高校入試関係 一般の教育課程届出関係（中学校） 教育バス調整会議関係 	<ul style="list-style-type: none"> 教育振興会音楽部会事務局 東部地区英語スピーチコンテスト事務局
指導主事 松坂 知広	理科 道徳科（中学校）	生徒指導の充実	<ul style="list-style-type: none"> 生徒指導関係（事故報告含む） 危機管理対応関係（生徒指導、不登校、虐待、ケース会議） 非行、いじめ、不登校、虐待報告関係 豊かな心生徒指導研究推進協議会 要保護児童対策（生徒指導） 三沢市いじめ防止対策審議会関係 心の教室相談員関係 スクールカウンセラー活用事業 統計教育 部活動指導員関係、部活動地域移行関係 わくわくサマーゼミナール 	<ul style="list-style-type: none"> 教育振興会理科部会事務局
指導主事 大平 慎悟	国語 総合的な学習の時間 生活	総合的な学習の時間の充実 キャリア教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> 初任者研修 千葉大学中学生派遣事業 全国、県学習状況調査、CRT、NRT関係 教育課程届出書説明会 指導要録関係（一般） 一般の教育課程届出関係（小学校） 読書教育、読み聞かせ、読書の推進「ミラクル9」 学校図書館 キャリア教育支援事業 	<ul style="list-style-type: none"> ゆめ実現推進事業事務局 教育振興会体育部会事務局（副）

3 野辺地町教育委員会学校教育課指導室

職名・氏名	担当教科等	担当分野等	業 務 内 容	備 考
室 長 向中野純子	全教科 (外国語・外国語活動)	全領域	<ul style="list-style-type: none"> 学校経営及び学校教育施策に関すること 教育課程、指導要録に関する事務 学校訪問に関すること 研修全般、生徒指導、危機管理 行事調整関係 初任者研修、中堅教諭等資質向上研修に関する事務 学力向上に関する事務 キャリア教育、高校入試、幼保小連携関係 学校評議員・学校運営協議会に関すること 外国語教育推進関係 	<ul style="list-style-type: none"> 北部上北関連研修会 町教育振興会 教科教材関連研修会 教育支援委員会 教育相談室

4 おいらせ町教育委員会学務課指導室

職名・氏名	担当教科等	担当分野等	業 務 内 容	備 考
室 長 佐藤 豊	算数・数学 理科 技術・家庭 体育・保健体育 道徳	学校経営全般 道徳教育の充実 生徒指導の充実 体育、健康・安全教育の充実 校内研修 研究会・研修会	<ul style="list-style-type: none"> 指導総括 学校訪問 生徒指導訪問 研修全般 教育課程（一般） 危機管理 生徒指導 行事調整関係 中堅教諭等資質向上研修 	<ul style="list-style-type: none"> 東部教科研委託校関係 教務主任等研修会 研修主任研修会 学級経営研修会 町生徒指導主任・主事研修会 おいらせ町いじめ防止対策審議会
指導主事 田中 尉子	外国語・外国語活動 国語 社会 生活 音楽 図工・美術 総合的な学習の時間 特別活動	授業の充実 特別活動の充実 キャリア教育の充実 総合的な学習の時間 特別支援教育の充実 環境教育の充実 国際化に対応する教育 情報化に対応する教育	<ul style="list-style-type: none"> 教育課程（特別支援） 学力向上に関する事項 特別支援委員会 英語教育推進関係 各種学習状況調査 初任者研修 ICT・プログラミング 幼・保・小・中の連携 進路関係 図書館教育関係 	<ul style="list-style-type: none"> 教育支援委員会 ICT推進委員会 英語教育推進委員会

5 六戸町教育委員会教育課学校教育指導室

職名・氏名	担当教科等	担当分野等	業務内容	備考
室長 上原子孝始	理科 社会 算数 数学 生活 音楽 体育 保健体育 特別の教科 道徳 総合的な学習の時間 特別支援教育	授業の充実 道徳教育の充実 体育・健康教育の充実 特別支援教育の充実 研修の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・学校経営関係 ・学校訪問関係 ・授業の充実関係 ・道徳教育の充実関係 ・体育・健康教育の充実関係 ・特別支援教育の充実関係 ・研修の充実関係 ・コミュニティ・スクール関係 ・教育課程（特別支援）関係 ・初任者研修関係 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育支援委員会 ・研修主任研修会 ・教務主任等研修会 ・学力向上推進委員会 ・学校運営協議会
指導主事 浪岡 貞治		六戸町立義務教育学校 六戸学園の開校準備推進	<ul style="list-style-type: none"> ・六戸町立義務教育学校六戸学園の開校準備関係 	<ul style="list-style-type: none"> ・開校準備委員会 ・開校準備委員会専門部会 ・開校準備ソフト会議 ・開校準備広報
指導主事 横山 祥人	外国語活動 外国語 国語 図画工作 美術 家庭 技術・家庭 特別活動	特別活動の充実 生徒指導の充実 キャリア教育の充実 環境教育の充実 国際化に対応する教育の推進 情報化に対応する教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・特別活動の充実関係 ・生徒指導の充実関係 ・キャリア教育の充実関係 ・環境教育の推進関係 ・国際化に対応する教育の推進 ・教育課程（一般）関係 ・中堅教諭等資質向上研修関係 	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導主任・主事研修会 ・学級経営研修会 ・中学生大学見学会 ・中学生進路講演会 ・いじめ問題対策審議会 ・ALT調整 ・イングリッシュサロン ・海外交流事業

6 六ヶ所村教育委員会学務課指導グループ

職名・氏名	担当教科等	担当分野等	業務内容	備考
指導グループ マネージャー 原田 英治	国語 生活 社会 技術・家庭 音楽 道徳 総合的な学習の時間	授業の充実 道徳教育の充実 総合的な学習の時間の充実 研修の充実 情報化対応教育の推進 特別支援教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・学校経営 ・教育政策全般の策定・調整 ・学力向上施策推進・調整 ・学校訪問、読書教育 ・ICT関連 ・学校評価 ・教育支援委員会 	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育関連 ・学力向上実践モデル校事業 ・北部上北教育委員会連絡協議会関連研修会 ・学校教育支援員等研修会 ・情報化推進会議
指導主事 野月 明良	算数・数学 理科 外国語活動・英語 体育・保健体育 図工・美術 特別活動	生徒指導の充実 特別活動の充実 体育・健康教育の充実 環境・エネルギー教育の推進 国際化に対応する教育の推進 キャリア教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の研修 ・生徒指導 ・危機管理 ・教育相談 ・ALTの派遣 ・教育課程の届出・報告 ・各種学力測定、管理 ・各種アンケート調査及び研究に関すること 	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導推進協議会 ・村費教員等研修会 ・英語科指導研修会 ・東北大学関連事業 ・六ヶ所村いじめ問題対策委員会 ・ICT定例会

7 中部上北広域事業組合教育委員会教育指導室

職名・氏名	担当教科等	担当分野等	業務内容	備考
教育指導室長 坂本 和康	社会 道徳（小）	学校経営の充実 道徳教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・中部上北議会 ・七戸町校長会 ・東北町校長会 ・施設長会議 ・七戸町・東北町「社会科副読本」アドバイザー 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育研修センター所長 ・庶務課長 ・中部上北議会 ・中部上北2町校長会 ・施設長会議
主任指導主事 其田 公人	国語 技術・家庭 道徳（中）	キャリア教育の充実 情報化に対応する教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育指導の方針と重点 ・学校訪問 ・行事調整 ・教育課程（中学校一般） ・指導要録 ・事業評価 ・部活動地域移行協力 ・資料収集及び保管 ・庶務全般補佐 	<ul style="list-style-type: none"> ・庶務課長補佐 ・新任教育支援員等研修会 ・中部上北小・中学校校長会議 ・教務主任等連絡会議 ・「中部上北の教育」編集 ・部活動地域移行協力
指導主事 佐々木孝典	外国語活動 外国語・英語 図画工作・美術 特別活動	生徒指導の充実 特別活動の充実 特別支援教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導（主） ・ALT関連事務（派遣、研修） ・教育課程（中学校特別支援） ・教育支援委員会（副） ・高校入試 	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導推進会議 ・ALT研修会 ・中学校英語スピーチコンテスト(主)
指導主事 角田 将三	算数・数学 保健・体育	体育・健康教育の充実 環境教育の充実 国際化に対応する教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・教育支援委員会（主） ・生徒指導（副） ・教育課程（小学校特別支援） 	<ul style="list-style-type: none"> ・「中部教委便り」編集 ・中学校英語スピーチコンテスト(副) ・小学校音楽交歓発表会（副）
指導主事 齋藤 悠介	理科 音楽 生活 総合的な学習の時間	授業の充実 研修の充実 総合的な学習の時間の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・研究委託事業 ・教育研修センター運営 ・教育支援委員会（副） ・教育課程（小学校一般） 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育研修センター所長補佐 ・教育研修センター運営委員会 ・「校内研修（究）計画書」編集 ・「研究紀要」編集 ・小学校音楽交歓発表会（主） ・CRT

令和6年度 上北管内小・中学校 の所在地



令和6年度
上北の教育

青森県教育庁 上北教育事務所